

# 平成16年第5回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成16年12月9日（木曜日）

## 議事日程（第5号）

平成16年12月9日（木）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（55名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
22番	岩隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	野正道君
32番	名畑清一君	34番	金山教勇君
35番	白木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君
51番	祝優雄君	52番	兵庫稔君
53番	梅澤雅廣君	54番	竹内道廣君

55番	渡部幹雄君	56番	大澤祐治郎君
57番	肥田利夫君	58番	加賀博昭君
60番	浜口鶴蔵君		

欠席議員（5名）

13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
21番	加藤真君	33番	大志和正敏君
59番	岩野一則君		

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
総務課長	親松東一君	市民課長	清水紀治君
企画情報課長	齋藤英夫君	建設課長	佐藤一富君
水道課長	植野研一君	農林水産課長	斉藤博君
観光商工課長	斎藤正君	財政課長	浅井賀康君
社会福祉課長	熊谷英男君	環境保健課長	仲川正昭君
医療課長	木村和彦君	会計課長	粕谷達男君
農業委員会事務局長	渡辺兵三郎君	教育委員会学校教育課長	古田英明君
教育委員会生涯学習課長	松田芳正君	教育委員長	豊原久夫君
教育長	石瀬佳弘君	選挙管理委員会委員長	林千隆君
選挙管理委員会事務局局長	仲川敏明君	消防長	加藤侑作君
両津支所長	佐々木文昭君	相川支所長	大平三夫君
佐和田支所長	中川義弘君	新穂支所長	末武正義君
畑野支所長	宇治秀三郎君	真野支所長	逸見政義君
小木支所長	菊地賢一君	羽茂支所長	青木典茂君
赤泊支所長	中川逸郎君	代監査委員	清水一次君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木均君	事務局次長	山田富巳夫君
------	-------	-------	--------

議事係長 中 川 雅 史 君 議 事 係 松 塚 洋 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員54名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いまして一般質問を行います。質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔51番 祝 優雄君登壇〕

○51番（祝 優雄君） おはようございます。ことしは集中豪雨災害、台風の直撃で大被害、佐渡始まって以来の作況指数51、その傷もいえぬうちに10月23日夕方中越地方を直下型地震が襲い、1,000年の歴史を積み上げてきた集落全体を破壊させ、生活のすべてを奪い去る物すごさに直面し、被害に遭われた方々にお見舞いの言葉をかけるのはばかられるような心境であります。また、被害に遭われた方々の生活基盤の復興には想像もつかないエネルギーが必要ですが、国を挙げ、県は知事を先頭にすべてに優先して復興に取り組むことをお願いするところであります。

佐渡も地震の直接被害はありませんが、地震に伴う風評被害がもろに佐渡観光を襲い、秋以降の観光は壊滅という状態です。観光関連の方々より要望が寄せられておりますが、今後地場産業のかなめである観光事業などどのような対策を講じ、発展につなげていくのか具体策をお聞かせいただきたいと思っております。また、佐渡観光はなぜ衰退を続けるのか、何が問題なのか、現状をどのようにとらえているのかもお聞かせください。

越冬対策を含む緊急対策は必要ですが、観光関連業者の方々もシーズン前には観光協会を統一し、1次産業との具体的な連携を示すなど地域に密着した観光でなければ発展も成功もありません。市の対策と同時に改革に向け、自己努力が必要であります。この災害を災い転じて福となす転化しなければならないと考えておりますが、市長はこの危機をどのように乗り越えようと考えているのかお聞かせください。

また、今回直面した地震が佐渡の弱さ、離島のもろさをさらけ出しました。第一は、交通体系の弱さでした。今までも一部では指摘をされておりましたが、航路のみのワントラック制のための致命傷です。今後は、ツートラック制の整備が急務であります。新空港整備に取り組んで二十数年、政治の責任として着工、開港の日時を示し、島民の不安解消と説明責任を果たさなければならないぎりぎりのところまで来ております。市長に求められるのは離島の弱点の解消です。既存の陸上交通が寸断され、離島の弱さともろさが島民の不安を増幅させており、佐渡島民の空路への思いはかつてない高まりを見せております。空港整備に継続重視ではなく、現実性のある方式に転化し、事業着手を目指すべきであります。交通体系の整備の基本は、常に一方にトラブルの場合もう一方が機能する体制が必要であります。佐渡の交通体系は、片肺飛行と言わなければなりません。そこで、交通体系、空路について具体的にお尋ねをいたします。空港に対する島民の切実な思いと島民の声を背景に、この好機を逃すことなく、県を説き伏せ、国を動かしていただきたい。新空港建設に現在同意を得ている範囲、2,000メートルの滑走路ではなく、新空港の法

線で1,200メートルの滑走路を持つ第3種空港、コンピューター専門空港として事業着手を目指すなら同意率も99%になり、これなら県も事業申請に同意せざるを得ないはずであります。コンピューター専門空港で50人から75人乗り機の就航を目指し、利用実績をもとに将来の滑走路延長を目指すべきと考えており、現状を見据え、現実的な対応が必要ではないでしょうか。

次に、航路についてお尋ねをいたします。離島と本土を結ぶ航路は島民にとって文字どおり生命線であり、その利便性の抜本的改革は島民の生活の安定、産業発展のための必須条件であります。近年地域間における競争力強化の観点から高度な流通システムが構築されておりますが、離島の航路事業者及び生産者による運賃、輸送コストの軽減と経営改善への積極的な取り組みが求められているところであります。佐渡は、佐渡汽船1社で旅客のすべてと貨物輸送のほぼ50%を輸送しております。残す貨物を日本海内航汽船1社のみが内航海運事業者として参入、ほぼ50%の貨物を両津・新潟間に貨物船2艘の就航で運搬しております。

具体的にお尋ねをしますが、佐渡市として佐渡汽船の株を何株保有しているのでしょうか。

次に、佐渡汽船株式会社の貨物輸送の航路別の収支、日本海内航汽船2社の15年度の決算と収支の状況を報告願いたいと思います。次に、佐渡汽船の3航路の航路別の人、貨物、車の品目別輸送実績と15年度決算に基づく収支。

次に、両津・新潟間を貨物専門に50%を輸送している日本海内航汽船の15年度の決算における収支と品目別の輸送実績。

次に、佐渡汽船3航路のターミナルビルなど公共埠頭施設の利用料金は幾らとなっているのか。

島内事業者の自立と競争条件の整備の観点から、支援策を講じる必要があると私は考えております。離島振興法及び離島航路整備法の趣旨にのっとり、安全で安心かつ生活環境の確保、輸送面での効率化、低コスト化による島内産業の競争条件の整備、時代に即した交流の拡大の観点から行政の適切な支援策が必要と考えておりますが、佐渡汽船も料金改定の前に離島航路整備法による国庫補助導入の検討が必要だと考えますが、市長はどのように考えているのでしょうか。

次に、佐渡汽船から料金改定の説明があつて以後、市長が知事に直談判との報告と、県、佐渡市との航路改革の協議機関設置に向け、知事も指示したとも聞きますが、具体的にどこまで話が進んでいるのでしょうか。佐渡汽船株式会社の特色は、新潟県の50%の出資による第三セクターであること、経営面では行政の関与はなく、民間業者と変わりはないと佐渡汽船の経営者は代々言い続けておりましたが、勘違いも甚だしいものであります。県が保有している50%の株式は県民全体の保有株であることを忘れ、50%を保有している出資責任と行政指導の機能を全く県は果たしてはきませんでした。機能しているのは県幹部の天下り先としての機能だけというあきれた関係であり、双方とも勘違いをしておるわけであります。また、人件費抑制などと称して切符販売、売店、荷役業務など別会社としているほか、トラックの輸送事業など多数の系列会社を有し、観光関連分野にも積極的に投資するなどバブルに乗り、多角的に展開を行い、本来であれば収益部門を佐渡汽船本体に残し、収益の難しい部門を別会社にする手法が当然であります。佐渡汽船代々の経営者は逆に収益部門を切り離し、本体の影響力を排除し、一部個人の懐を肥やしてきた事実と、佐渡汽船を背景にあらゆる事業に進出し、島内事業者を圧迫し続け、佐渡汽船にあらざるば人にあらざる的な経営手法を佐渡で許してきた県の責任はまことに重いものがあります。指摘しておかなければ

ならないのは、10億円を超える黒字決算が続きながら経営体力強化を怠り、見えと虚構に踊り狂い、バブル破壊以後もバブルの幻覚から抜け出せなかった当時の経営者は能楽の里、はじきのフィールドパークなど大型投資を続け、バブル期の無謀な大型ホテルへの投資など負の遺産として不良債権化しております。この経営の失敗を島民利用者が負担しなければならない悪環境が続いているにもかかわらず、ここでも県は指導力を発揮してはきませんでした。今提示したことを一つ一つ確認しながら、市長は毅然とした姿勢で対応が必要と考えておりますが、覚悟のほどをお聞かせいただきたいと思います。

次に、災害など緊急事態の対応についてお尋ねをいたします。さきの議会でも指摘したように、佐渡市としての防災計画策定はどの段階まで進んでいるのか。地震や津波対策に不備であったとの報告もあったが、防災会議で計画をまとめ、県との協議、承認を得て正式な計画になるはずであります。その経過で庁内訓練が行われたと理解をいたしておりますが、いつごろ正式な計画となるのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、機構改革についてお尋ねをいたします。行政の進め方も本来民間企業の経営と同じように計画や構想、企画立案、実施、評価、改善というマネジメントサイクルを確立することが大切だと考えておりますが、計画の機構改革の目的を聞かせてください。

次に、医療圏の確立についてお尋ねをいたします。両津病院について多くのことを提案し、改革の必要性を主張してきましたが、佐渡医療圏のあり方を監査の意見書でも触れられておりました。市長の佐渡の医療圏の充実、病院経営に対する基本姿勢、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

相川病院をどうするのか、両津病院にはどのような使命を持たせるのかお聞かせいただきたいと思います。

以上、お答えをいただいて、2回目以降さらに具体的な事例、提案を示しながら議論を深めていきたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。早速祝議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初は、佐渡観光の問題でございました。何度も佐渡観光についての質問もありましたけれども、今回はなぜ衰退を続けるのか、何が問題なのかということで、私なりに取り上げた考え方を説明したいというふうに思います。佐渡観光はかつて120万、平成二、三年ごろ最盛期を経た後、バブル期の崩壊に伴って急激に毎年減少を続け、恐らくことしは間違いなく70万人を割るだろうと、こう言われているわけでございまして、以前にもちょっとお話ししたことありますけれども、一つには構造的な観光事業の大きな変化に対応できなかったこと、つまり団体旅行から急激に個々の個人観光、あるいは交流人口への質の転換に対応できなかったことということが一つ大きくあるわけでございまして、その理由の中にはバブル期に思い切った投資がなかなか季節季節のバランスのいい入り込みがないために回収ができない間に大きく観光客の構造が、動向が変わってきたということが一つあると思います。当然それに合わせて島内の各施設が、施設と申しますのは観光施設あるいは観光客が周遊する施設が当然それに合わせて対応もできなかったということが非常に大きな問題であるというふうに思います。ただ、大きく変わっても佐渡の魅力、要するに自然や、環境や、あるいは文化や、歴史、人物等の本来大きく魅力あり、アピールをすることができるものは変わっていないわけでございまして、そこのミスマッチがやはり今回の問題を招いたというふ

うに思います。

それで、その中に先ほども議員が言われているようなアクセスの問題、それからアピールの問題等々が大きく影響してこういうふうな状況になっているわけでありまして、やはり観光の主体は本来佐渡が持っている魅力をきっちり打ち出していく、それに対応する対応の仕組みをどうつくっていくかということに尽きるのではないかというふうに思っているところであります。観光が佐渡の1次産業に及ぼしている経済効果のとらえ方ということがありますが、単純に数字を計算するだけではできませんが、一応目安としての数字は出すことができまして、現在ホテルあたりでは20%から30%の1次産業を、佐渡の物産を購入できる可能性がある。その中で地元供給率がどれだけだというふうな計算をすれば、おおよそ10億から20億の間ではないかというふうに考えられるわけでございます。また、佐渡全体に影響を及ぼす今回のキャンセルの問題等含めて非常に大きな影響を与えておりますので、それに対する対応みたいなものにつきましてはこの間からお話ししておりますように各種の施策をしているわけでございます。佐渡がこれからの対応で非常に大事なものは、そういうふうな魅力のあるものをきっちり打ち出し続けるということと、当面目先の困窮している施設や、その他受け入れの関係者の状況を理解して目先の手も打っていかねばいかん。同時に既に行動を起こしている本来の観光の目的に沿った佐渡観光アクションプランみたいなものをもう少し地元なりにそしゃくし、あるいはそれを軌道修正を加えて理想的な中期の観光動員を図っていかねばいかんだろうというふうに思っております。この危機の乗り越え策につきましては、今あることを踏まえて長期ビジョンは外さず、当面目先の問題についてもここまで来ればやはり緊急支援をやらざるを得ない。中期的には、目先から中長期につなぐための施策を、既にやっている観光プランみたいなものをできるだけ具体的な形で進めていく。たくさんの方々のご質問ありましたけれども、具体的な営業を自治体としてもやる。それから、かつて旧相川町が東京出張所を開設しておりましたけれども、今までのやり方ではなくて島外に出ている人たちの応援部隊の力をかりて、思い切って東京出張所を再開するというのも一つの方法ではないか。その案を今練っているところでございますが、ぜひ1人や2人置くのではなくて、島外へ出ていった人が全部営業マンになっていただけるような仕組みを今考えておりますので、そのうちにご提案できるのではないかというふうに思います。

さて、空路の問題が出てきました。次には、佐渡汽船の問題がございます。さっき佐渡観光ばかりではありませんが、非常に大事な問題として、非常に象徴的な問題として今回割引率を改悪するという形になった佐渡汽船の問題と空路の問題は、空港の問題は真っ正面から取り組んでいきたい。情報をできる限り皆さんに、島民に開示しながら、県の協力も得ながら、3者が一緒になってこの問題を解決する姿勢を真っすぐ進めていきたいというふうに思っております。必ずしも空路や佐渡汽船の問題だけが佐渡の経済や観光を解決する唯一の方法ではありませんが、非常に象徴的に取り上げられ、我々も長い間の過程の中でどうしてもしこりになって残ってきたところがございますので、どこまでこれを解決できるのかは、今回知事も新しくなりました、知事と真っ正面から向き合いながらこの問題を解決したい。それにつきましては、既に議会の中でも特別委員会等いろいろ一緒になって、だれを非難するとか、そういうことではなくて、我々やっぱり運命共同体という立場から、一緒になって解決を真っ正面からぶつかるというふうな形にしていきたいというふうに思っております。

空路につきましてはご提案がありました。現在は2,000メートルの空港を立ち上げ、かなり中型クラス

のジェット機を就航させようということですが、この過程の中で議員は1,200メートルでもいいのではないかと、以前はもしかしたら今の飛行場の延長でもいいのではないかと、あるいは現在の2,000メートルの予定の中を短くしてもいいのではないかとのご提案がありました。我々もことしの夏から本格的に交渉を継続しているわけですが、全部の可能性について検討いたしました。最終的には、もしこの問題がだめであれば、飛行場はどうしてもつくらなければいかんということもあれば、あの場所をどうするかも検討しなければいかん、そういう時期に立ち至っているというふうな認識でございます。ですから、可能性はすべて洗い出して対応するという姿勢をとろうとしております。

それがいつなのかということですが、これはもうちょっと交渉中でもございますので、まだはっきりはしませんが、1,200メートルのご提案についてはちょっとご説明させていただきたいのですが、我々も今の飛行場をそのまま再延長して加茂湖の中へ出すと、実は山の方へ持っていきますと、ちょうど進入表面といひまして、入ってくるときの角度が飛行場が長くなればなるほど、あるいはジェット機になればなるほど角度を緩やかにして入ってこない、空港の機能が果たせないということでございますので、それを勘案しますと、今のまま延ばそうとすると、加茂湖の中へ800メートル以上は出さざるを得ない。この問題はどうかということはまだ問題が残っておるわけでありまして、2,000メートルを短くしてどうかということを検討はしております。ただ、当時の県の姿勢は、余り短いのでは将来的にも問題があるのではないかと、やっぱり延長ができる可能性のある格好で一定の長さというのが必要ではないかということで、その長さのせめぎ合いをした経緯がございます。おおよそ今のところは150人ぐらいの飛行機が、飛行機というのはジェット機とちょうどプロペラ機というの、やはりジェットはジェットなのですが、ターボプロペラといひまして、プロペラで推進力の大部分を、かなりの部分を得る。この二つの機種の種類、ちょうど境目、大体150人乗りぐらいが、これが1,500メートルぐらいだというふうな認識しておりますが、さらに1,200メートルといひますと、ぎりぎり75人とか、そんなあたりのジェット機、ピュージェットは無理だということなので、私の気持ちとしてはできるだけ2,000メートルでやりたいと。しかし、どうしてもということであれば、議員のおっしゃられるところまで短くするかどうかは別にして、短くする可能性も十分考えの中に入っているということでございますので、この経過、推移を特別委員会等にお話しができるように、できるだけ前へ進めていくということでございます。

さて、佐渡汽船と航路の改革についてご質問がありました。佐渡汽船の株は、現在佐渡市はかつて旧両津市が持っている400株をそのまま継続して保有しております。それから、この後幾つかの質問についてはかなり具体的な数字をお求めになっておられるので、これは企画情報課長の方から説明させますが、佐渡汽船の対岸との輸送実績や日本海内航汽船の実績等、あるいはターミナルなどの公共埠頭施設として県から借用している内容等につきましては企画情報課の方から説明させます。

それから、市長が提案して知事も納得していただいた佐渡汽船と佐渡側との協議会の設置ということでございます。もう既にトップ会談が先週の日曜日に緊急的に開かれておりまして、あのときは主に今回の値上げといひますか、料率改定を先延べする、凍結する交渉でございまして、これはご説明したとおりでございます。2回目がこの議会開催中に実務者、助役を中心にして月曜日に既に1回目が行われております。これにつきましては、まだ本格的にスタートしたということではないような状態でございますので、この議会開催中にぜひお願いしたいと思っておりますが、知事のご意見では当時専門家も入れようではないかと。



その選任も含めてということでございますので、恐らく来年年初になるのではないかと自分では推測しているところでございます。

それから、県は第三セクターである佐渡汽船に料金改定中止の行政指導を求めるべきだが、佐渡市の対応。県についてはそれなりの対応を、きょう報道にもあるように知事は覚悟のほどを示していただいたということでございますが、基本的には、でも最後にあれは汽船の問題だというふうにも、企業との問題だというふうにも発言されているようでございまして、その真意は協議の中で確認していきたい。佐渡市は、少なくとも独占である間は、これは大きな影響が我々住民の中にあるので、この問題についてコミットしていくという対応は変わりません。

それから、料金改定の前に離島航路整備法にある国庫補助導入を求める、これは以前から提案していましたが、具体的にはなっておりません。いろんな阻害要因があるということでございますが、これも協議の内容をしっかりと精査して、真っ正面からぶつかって、この問題も一つの俎上にのっけていくというつもりでございます。

さて、中越地震の対応についてお問い合わせがありました。佐渡市の防災計画、これは小杉議員とほぼ同質問であるのではないかとございまして。お答えしたとおり防災会議を提案して新再編ができ次第ということでございまして、これも質問の内容が必ずしも小杉議員と合わないところあれば課長からの補足説明をお願いします。

中越地震時の情報収集と指揮命令、これも廣瀬議員にもお話ししましたが、これは詳細、総務課長の方から説明させるつもりでございまして。

さらに、防災計画をもとに職員の緊急訓練のこともお問い合わせがありました。これも議会との関係というのが一つ出てきておりますが、総務課長に説明させます。

機構改革の目指すもの、目的でございまして、やはり基本的なことを申し上げれば島民サービスが適切に行われるための我々パブリック・サーバントとしての機能をきっちり果たせるかどうかには尽きるのではないかとこのように思います。これは当然のことでありまして、そのためにはどういうふうにして機能を高めるかということが出てくるわけでございまして。そのための機構改革でありまして、それから職員が意欲を持って働くにはどういうふうな機構がいいのかということも最終的には市民へのサービスがどのように行われるかということで、その理念を外すことはできないというふうに考えております。

佐渡医療圏のあり方、これにつきましては新潟県が13年3月に作成した新潟県健康福祉計画によると云々ということがありまして、この詳細と今後の問題については専門家でもあります助役に説明をお願いしたいというふうに思っておりますし、この決算、監査、相川病院と両津病院の問題を受けての具体的なスケジュール等につきましても助役をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 医療圏の確立について、大竹助役。

○助役（大竹幸一君） おはようございます。祝議員のご質問にお答えを申し上げます。

佐渡の医療圏の確立の問題についてでございますが、ご質問の市立病院、とりわけ相川と両津のそれぞれの病院についての考え方というお話でございました。先ほど市長が答弁の中で申されましたように、県が13年3月に作成いたしました県の健康福祉計画によるわけでございまして、県内今2次医療圏、つま

り13医療圏でございます。佐渡はこれまで10市町村から成りまして、この中で佐渡一つの医療圏として位置づけられてございます。それで、これからは市と県が一体となって医師会や市立の両津、相川の両病院、それから厚生連の病院等が連携をした佐渡全体の医療体制づくりがこれまで以上に必要になってくると考えております。その中で市立病院でございます両津、相川の両病院は地域の福祉施設にとっても重要な役割を担っておるわけございまして、それぞれの病院の実態に即した運営が必要であると思っておりますので、職員の意識改革やスタッフの充実強化などを積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

そして、先ほどご指摘もございましたけれども、今後のスケジュールというお話でございますが、15年度の病院事業会計に対する監査委員の意見として、両津病院につきましては今後の病院事業は医療サービス事業として人的要素の占める部分が大きく、特に医師不足から産婦人科、整形外科が非常設科となり、患者数の減少につながっているということがございます。今後は、市民のための身近な病院として、また地域包括医療の実現のために常勤の確保が急務であると。引き続き公的病院として地域医療の要求にもこたえつつ、緊急医療の役割を果たし、さらに公共性と経済性の調和のとれた運営に一層の努力を希望すると、こういうご指摘を受けてございます。また、相川病院につきましては一般会計から2億2,000万円という繰り入れがなされているけれども、資金面の不足は常態であり、一時借り入れで対応している、このような病院経営は健全な状態とは言えず、このままでは病院経営上憂慮すべき事態と考えられるので、病院としての自助努力は無論であるが、一般会計からの支援も含め、収支の改善等に一層努力されるよう強く望むものであるとの指摘を受けているところでございまして、これら問題の解決に向けまして、まず相川病院の経営面の改善に向けては既に指示しているところでもございまして、監査委員の意見を踏まえ、17年度予算編成の中で具体的に対処してまいりたいと考えております。

次に、医師対策といたしましては、まずこれまで以上に新潟大学、あるいはまた新潟市民病院、さらに県の協力要請を継続的に続けてまいりますとともに、他の医療機関とも積極的に道を開いていきたいと考えております。また、17年度から県と市町村が共同で行う医師確保対策といたしまして、医学生就学資金貸与制度というものを創設を今県の方でも検討を進めておりまして、それと協調しながら市としても対応してまいりたいと考えているところでございます。今後につきましては、医師確保を最重点課題といたしまして、佐渡全体の医療体制の構築を図る観点から市立の2病院、加えまして県の厚生連佐渡総合病院、他の病院などとの連携、機能分担、役割の分担等明確化を図りながら、市民の皆様が安心して利用できる医療体制整備に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

初めに、佐渡汽船の輸送実績であります。平成15年度の実績について報告をいたします。両津・新潟間の輸送人員につきましては、179万1,000人です。車22万8,000台、貨物10万7,000トンです。それから、小木・直江津間の輸送人員であります。34万6,000人、車6万4,000台、貨物1万6,000トン、赤泊・寺泊の輸送人員5万1,000人、車1万1,000台、貨物1万1,000トンです。それから、収支の関係であります。まず両津・新潟間の収入であります。78億8,700万です。支出であります。68億1,300万円

です。収益であります、10億7,400万です。それから、小木・直江津間であります、収入14億4,700万です。支出24億5,500万。損益といたしまして10億800万であります。赤泊・寺泊であります、収入が2億4,100万円あります。支出が5億ちょうどであります。損益が2億5,900万円あります。

それから、日本海内航汽船の15年度の輸送実績であります。まず、商業、貨物、宅配の関係であります、輸送量1万9,000トンです。鉄材が1万6,000トン、建材が1万トン、セメントが9,000トン、それから空容器が7,000トン、重機類が7,000トン、高圧ガスが6,000トン、肥料が5,000トン、原木4,000トン、その他2万7,000トンということであります。営業の収支であります、収入が8億4,521万3,000円あります。支出であります、8億1,170万4,000円です。収支が3,350万9,000円という形になります。

それから、佐渡汽船が新潟県の方に賃貸料として支払っている額であります、平成15年度の実績であります。まず、待合所等の使用料であります、1億3,638万4,000円という形になっております。また、岸壁の使用料であります、8,384万8,000円です。それから、入港料であります、544万7,000円あります。それから、借地料であります、3,293万9,000円です。計2億5,861万8,000円あります。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えいたします。

佐渡市の防災計画はどうなっているか、いつごろできるのかということですが、1月の11日に防災会議の開催の予定をしております。この会議で風水害編を先に審議をしていただき、今作成中の震災編を追加提案ということになります。この審議が終わり次第、県との協議に入るわけですが、県の方の都合もあるということですが、県の方の都合を考えなければ今年度中、来年3月までには協議を終了したいというふうに思っております。

それから、訓練のときの課題はどんなものがあるのかというようなご質問ですが、一番大きな課題として本部のファックス、いわゆる支所からの被害報告のファックスが1台しかない、1台で受けたということで混雑をしております。この件につきましては2階に、財政課にファックスがありますので、支所ごとにそれぞれ報告するファックスをあらかじめ決めておくと。あるいは、3階にもありますので、必要に応じてそれぞれあらかじめどこに報告するのかというようなことを決めておくということと、それからもう一つ、対策本部の部長、班長、班員の任務分担が明確でなかったということになります。これは、部長は常時本部に詰めておると。あと、班員と部員がそれぞれ手分けして連絡体制をやるのでありますが、このことは日ごろの防災意識と、それから訓練を重ねることで何とか対応できるのではないかと。いずれにしても、情報の受け手側の整備、一括総務課へ来ておりましたが、ファックスの分散によってこれを何とかしたいと。それから、有線電話がありますが、有線電話の使用を徹底するという。それから、これはさきにもお答えしましたが、職員の携行品がなかった。懐中電灯、携帯ラジオ、手袋、タオル、長靴等の携行がなかった。市長、助役は携行品、それから助役は、中は何かわかりませんが、リュックを持参してございまして、私ども職員は感心をしたところあります。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） それでは、これはまた助役が答弁をされるのかはわかりませんが、今の機構改革に

ついてであります。これは、基本的なところを市長からお答えをいただきました。この行政改革というのはいわゆるこの次の段階、これは事務事業をどういう形で評価をしていくのか、それから外部的にもこの行政の評価というシステム、こういうものをしっかり作りませんと、機構改革の意味がないわけです。今準備をされておるといことですが、この事務事業の評価と行政システムの評価、これをとらえて今の改革を準備をされておるのかどうか聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

ご指摘の事務事業評価につきましては、ご指摘のとおり非常に難しい部分がございます。私ども今手が始めようという努力はいたしておりますが、ご案内のとおりその評価につきましては私が県におりましたときも、非常にいわゆる数値に対する事務の評価のあり方につきましてなかなか難しい経過も必要でございます。現在機構の中で考えておりますのは、それらも当然踏まえなければならぬのですけれども、現在の佐渡市の機構を考えますと、本庁と支所、そして本庁の中のいわゆる政策の決定プロセスについてすべてがどうしても市長をまたぐことになってしまいまして、ある程度権限の移譲の中で課題別にそれぞれの決定をある程度下におろせる、そういうものの検討を当面させていただく。それと、本庁と支所のいわゆる業務の見直し、それと加えて当然のことでございますけれども、それに伴う人員配置というものを第一段階に今考えておりまして、ご指摘の事務事業評価を踏まえた中と言われますと、いささか100%でないという部分についてはそのようにお答えせざるを得ないと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これは、市長、しっかりとした形で準備を整えていくということでないと、やはり住民が不安を感じていく。今回みたいに大きな合併でありますから、なおさら不安を感じていくわけですから、単なる今の目先のことだけではなくて、基本的に事務事業評価というのはいつ入れていく、行政評価のシステムはいつまでに完成させるというような年次を落として、これはやっていく必要があるだろうと思います。今助役非常に苦勞しておるようですから、そこから先については私今言いませんけれども、やはり統一のとれたものにしておきませんと、だめです。これは、私も10年ほど前からずっと研究もしてきていますけれども、各自治体それぞれ取り組んだところでは非常にいい成果を出しておりますから、やはりそういうものをとらえながらやっていかなければならぬだろうと。そこで、これは非常に守備範囲が広いわけです。特に今後支所の統合などが出てくるわけですから、そうしますと住民がますます役所が遠くなるのではないのかという心配を持ってくる。ここをこの機構改革の中では何か対策を考えておられますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

今検討しております中では、ご指摘のように一番心しなければならないことは市民の皆様にご不便があってはならないわけございまして、当然支所の機能につきましては市民の開かれた窓口、いわゆる市民の皆様のご意見、ご要望、そういうものをすぐさまに反映できる、つまり聞き取れる、そういったものをより今以上に機能充実をしながら本庁機能とのアクセスをよくすることを最重点に考えるところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そこで、これは市長にも話をまるっきりしていない突然の提案でありますけれども、行政の出前のシステム、いわゆる地域を例えば中学校の学区というのはちょっと広過ぎますかね、もうちょっと小さくしてもいい、いろいろなところありますが、地域指定をした職員を直接張りつける。例えば私の地域であればいわゆる加茂という、梅津といういわゆる学区の三つぐらいに割って職員を1人張りつける。その職員は例えば火曜日、水曜日から金曜日までずっとその地元を巡回して歩く。例えば区長や、民生委員や、それぞれの方々と、特にひとり暮らし、老老家庭なんていうの多くありますから、そういうところを歩きながら要望も聞くし、情報も伝えるし、そして正確なものを役所に上げていく。そして、月曜日、火曜日は内部的なすり合わせをしながら市長にきちっと報告を上げて、また火曜日なり、水曜日に地元へ張りつくというような形をとれば、非常にタイムリーに情報が入ってくるし、それから伝えなければならぬものは正確に伝えていけるということが、私は佐渡全体にそういう職員を3、40人に張りつけたっていいのではないかと思うのです。より身近な方式がとれると私は思うのですが、こんなことを検討してみたらいかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） ただいま祝議員のご提案、一つのご提案と受けとめさせていただきたいと思います。たしか私どもいろいろ検討する中で、これは少しどこの市だったかはちょっと失念いたしましたけれども、出前係といいますか、要するに地域に張りついているという形だったかあれですが、ご指摘のような形のたしかシステムを採用している市も、私の今ここに手元にございませぬけれども、ありました。やはり直ちに対応できるという意味で、今それぞれの各自治体が一番取り組んでいるシステムかなと思っておりますので、重要なお提案と受けとめさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） もう一点、これも幾つか出ておりましたし、それから答弁の中にも似たり寄ったりの話が出ておりました。防災については対策室を設けたいような言い方も、検討しているような言い方もありました。これはやはり日々何が起きるかわかりません。これは防災を担当する専門の職員、これ多く要らないわけですから、この人たちは例えばこの地域の避難をどこにするとか、そういう細かいことまで含めて、そのことばかりを考えているというセクションが私は必要だと思うのです。これだけ広いところですからなおさら、それから対策本部を立ち上げるときには市長とその担当員がここにおりまして、助役以下はその下の組織で動いていく、そういういわゆる強力なシステムがこの際私は必要だと思うのです。そういうシステムを考えての対策室なのかどうか聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

ただいま検討しておりますのは、実はそのようにしたいというふうを考えております。つまり市長直轄で、組織上は今で言えば総務課の組織の中にはございませぬが、いわゆる指揮命令系統としてはダイレクトに市長が直轄で動かせる。それから、ご案内のとおりこのたびの大震災の教訓でございませぬが、地域地域でそれぞれが地域のいわゆるコミュニティーが動いていただかなければなりません、これはまだみんな議論している最中ではございませぬが、今の支所でも一生懸命対応しておりますが、やはりそれにも限界が

ございます。それで、私どもはこれから先はそういった地域で、地域のそれぞれの即座に対応できる形は  
つくりながらも、官民一体になって、それぞれの地域がそれぞれの民の皆さんからも、企業といいますか、  
そういう方々からも、ある意味では有事のときはある地域は自分たちのところで一切即座に対応するよ  
うのような官民一体になった組織体も念頭に置きながら、民の協力をいただくという意味でも今議論を詰  
めているところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） それでは、航路の改革についてのお尋ねをいたしていきます。今までの答弁の中  
では知事との直談判と佐渡汽船との直接の協議もあったというふうに今私聞いておるわけですが、昨日県議  
会の一般質問の中で、これはどうも新聞記事を見させていただきますと、防災の対策といいますか、被害  
の状況把握の中で佐渡汽船の問題も出てきたように受け取れる記事になっておりますが、私どもも冒頭で  
意見書を上げましたけれども、それによりますと知事もそれと同じような考えの答弁をしているように思  
います、記事の中では。これを市長自身どの程度まで内容把握しておられるのか、その辺ちょっと聞かせ  
ていただけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 発言の内容はきょう新聞で初めて見たのですが、我々のところは新聞遅いもので  
すから、庁舎へ来て見たわけなのですが、書いてあることしか今のところは理解できないですが、知事  
にお会いしたときには災害の対策真ただ中で余り時間もおとりできなかったのですが、そのときに知事  
にお話しして、知事は完全には理解していただけていなかったというふうに思います。立ち話に近いよう  
な状態の中で、知事は防災服で出たり入ったりする中でお話ししました。しかし、このままでは今までの流  
れの中で知事がお話しされた企業は企業だというふうなところでは今までの佐渡汽船の問題はとらえられ  
ないというお話しをしまして、そのときは知事からお返事いただけませんでした。ただ、ああいう意味の  
答弁をされたということと、しかし最後の方に佐渡汽船の問題は、またこれはやっぱり企業の問題だとい  
うふうな意味合いだったと思いますが、記事の内容によっては違いますけれども、そここのところはこれか  
ら3者協議の中で、知事がいつも出られるとはもちろん思いませんが、今までの過程をきっちりご  
説明申し上げたい。ご理解いただいて、共通の場で県、佐渡汽船、それから市が対応していきたいとい  
うふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） この記事を見ますと、知事も赤字航路については国の補助を検討するという  
こと、それから佐渡市との協議を見届けていきたいというような趣旨なのです。先ほど市長が言われた協議機  
関が動いておりますよというのも、これは正確ではないと思うのです。これは、交渉過程であって協議では  
ない。ですから、協議機関をどういう形で立ち上げるのか。これは、ぜひとも議会も加えていただいて、  
特別委員会も設置しているわけですから、そういう形でやはり協議をしていきまさんと、これはなかなか  
いい結果を私は生まぬだろうと思うのです。結果としては、航路全般にわたって協議をしながら、そこで  
決定したものを佐渡汽船としても何とかしていくような形が私はベターだと思いますので、やはりその  
協議の設置をまず立ち上がりで間違うと、おかしなことになっていくと思いますが、これはいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君）　そういう意味でまだ協議機関ができていないわけではありませぬので、おっしゃられる意向は十分わかっております。ただ、相手があるわけで、議会が入るかどうかということについても十分検討させていただくのですが、まず月曜日に前段階といたしますか、大した話ではないのですが、そのときに助役が出ておりますので、ちょっと説明をさせたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君）　大竹助役。

○助役（大竹幸一君）　お答えをいたします。

議会の貴重な時間をおかりしまして私が出てまいりましたのは、日曜日のトップの3者会談を受けまして、今市長が申しましたように当面のとりあえず恒久的課題とは申せないわけですけれども、とりわけ風評被害に基づく佐渡の風評被害をどうするか。それを佐渡汽船が結果としていわゆる1月1日に結びつけられてはやはり困るといところから、一応県が主催をしてくれまして、私と県の交通政策課と観光振興課、それから佐渡汽船は、これは観光部の方です。私と私ども担当職員とでやらせていただきました。それは今3者会談の提案を受けて、緊急的にでもいいから、1月1日を目の前をして、とにかく入り込みをふやして、何とか佐渡汽船が少しでも利用客がふえれば、それだけ何とかなるのではないのかと、まずその方策を探ろうではないかということを取りあえず議論させていただきました。それで、前に申し上げましたように一つにはいわゆる朱鷺メッセ、あるいは新潟で考えられているコンベンションを回してもらうことに具体的にいこうということ。それから、忘新年会をぜひこちらにということで私自身も今いろいろ友達にも働きかけたりしているわけですが、それとこの間も申し上げましたように議員の皆様先生方と、私どもと、それから市民の皆様もぜひ知り合いに年賀状等で働きかけをする。それから、市長がそれぞれの佐渡は大丈夫だよという具体的なエージェントに向かってやっぱり直接メッセージを発する。これが非常にやっぱり心を動かすそうございまして、今市長からもいろんな形のメッセージを発してもらうように考えております。そのことを月曜日は、当面の策として議論したところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君）　祝優雄君。

○51番（祝　優雄君）　実は、私自身は30年ほど前から佐渡汽船という会社、成り立ちも含めて非常にもしろいというか、おかしな会社だなという感じで見ておりました。佐渡にとっては生命線だという思いがありまして、これはやはり佐渡から新潟を見る会社に変えなければならぬ。今は新潟から佐渡を見ておりますが、そういう気持ちですと情報収集も含めて取り組んできました。佐渡汽船の特徴が今回の料金改定も非常によくあらわれているのです。これはいつも隠密裏に抜き打ち的にやるのです、この会社というのは。すべてが今までそうなのです。ですから、非常に体質をよくあらわしているわけですから、今後は協議機関を設置をして対応していく。すべてがここが窓口ですよ、ここでの協議をするのだよということ、これは知事にお会いをして、正確に形として整えておくということをまず一つお願いしたいと思います。

それから、私は前段でも述べましたけれども、佐渡が本土と同じ条件で経済活動ができるということもこれまた基本的な一つの方式なのです、どうしてもつくらなければならぬ方式。それで、市長は今までの答弁の中で、企業誘致もやっていきたいというような話もされております。しかし、海上運賃だけ確実にマイナスになっていく。マイナス要因を持っておるところに企業は来ません。ですから、今佐渡出身の方で島内に企業を設置をしていただいても、究極的には、結果は本土へ出ていって事業をするという結果に

なっております。これもやはり何だかといえば、この海上運賃だけはどんなことをしても縮まらないわけです。陸上であれば10キロ、20キロというのは、これは縮まるのです。一つの交通体系なら縮まるのですけれども、海上という新しい運賃体系があらわれるために絶対縮まらない、これだけは。ですから、そういう宿命を持っているわけですから、それをどう改善するか。でなければ、我々の生活も含めて、島内事業者は資材も持ってくるわけですから、すべてが高コストの環境の中で我々は経済活動をやっていかなければならぬ。これが本土と競争で勝てるわけがないわけです。ですから、そのことは私は本土と同じ土俵をつくり上げるとするのは行政の仕事だと思うのです。そこで、貨物運賃について、これは何らかの方式をとらなければならぬと思っておりますが、市長はどうですか、何か具体的に考えておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の質問にお答えしますが、くくって言えば協議の中ということなのですが、実は知事とお話したときに、やっぱり知事、県ですから、県の気持ちもあるわけで、そのときに感じたことは、ちょっと正確でないかもしれませんが、非常に忙しいときですから、知事自体も佐渡汽船の問題については非常に認識を深くしたいと考えているというふうなことを感じました。それと、もう一つは汽船の運賃についての改革は必要だろうということもお考えの中にありました。ただ、基本のお考えの中に需要を一定の妥当な価格の中におさめて、できるだけ貨物にしろ、観光客にしろ、島民の利便を図るといふ当たり前のことが一つあり、その中で非常に大事なものは弱者に対するサービスとか、そういうものは佐渡で対応しなければいかんということをおっしゃられたのであります。当然そのベースがいろいろあるので、それについてのもう少し細かいやりとりがあるので、私も私なりの話をしました。私もそれで結構だと思えます、安くしていただく。需要をふやすためには、やっぱりコストというか、運賃を安くする、その中で私は考えたいなど。またこの次お会いしますので、お話ししたいと思っておりますが、それは協議が始まる前の話です。やっぱり自分たちが利益を受けるためには、自分たちの血も出さなければいかんだろうと。それについては、県も今言ったように株主であることが理屈の中に入るかどうかわかりませんが、やっぱり今までの中で県も入っていただかないと話にならないだろうと。ですから、何を言いたいのかといいますと、今までの根本的な問題を知事とお話ししたいということなのです、そのことも含めて。

それと、もう一つ、私が思っているのは佐渡汽船さんが4年にわたって赤字がふえて、特にことは大きな赤字があると。来年とりたててすぐよくなるというふうには思えないということになりますと、やっぱり佐渡汽船の危機問題といえますか、非常に最後まで追い詰められた状態であるのではないかと。やっぱり一私企業でもありますので、周りのいろんな措置がなければ、このままではなかなか難しいだろう。そうすると、この議会でも議論がありましたけれども、償却の問題だとか、あるいは路線別の評価の、運賃の出し方の問題とか、やっぱり根底を含めて、それは国庫補助の問題も含めて、もう佐渡汽船だけでは解決できないだろうというのが私の考え方でありますので、運賃の問題もその中で検討させてもらいたいということです。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 今の考え方は私も同じなのです。ですから、貨物の輸送については、これは地元の生活物資を買い入れるにも高く、例えばガソリン、灯油にしても非常に高いわけですから、こういうものも含めて、地元の経済活動も資材を含めて高いわけですから、すべてに対して貨物というものについては



まず手をつけた方がいい。ですから、これは佐渡汽船だけで解決かぶれよというのではなくて、これは県と佐渡市が一体になってこのところには手をつけている。これは我々も覚悟しますよということで、佐渡汽船にはお伝えする方がいいのだと。ですから、そういう中でこの分野についてはいわゆる本土と同じ土壌をまずつくりましょうよと、それが基本的な考え方で、どういう手当をするかということを私は考えていけばいいのだろうというふうに思うのです。先ほど市長は地産地消の話といたしますか、観光業者がどうなるかという話もしました。しかし、これも基本的には島内でとれたものを観光業者やほかのところが消費すれば運賃なんか関係ないので、ですから地産地消というのはここでつくったものがここで消費されるだけではなくて、佐渡にとっては運賃かけてどこかへやるという必要ないわけですから、これも非常に意味が大きくなってくるので、こういうことを含めてやはり循環をつくらなければだめ。こういうことも担当課はしっかりととらえながら事業計画を立てていただかなければ困るので、そういうことで私は地産地消の話をしておる。ただ、ここで学校給食に使えばいいなんていう話をしているのではない。そういうことがトータル的に結果が出てくる。だから、そのことを踏まえてやっていただきたいというふうに思うのです。

それで、これは釈迦に説法でしょうけれども、離島振興法の12条では島民の利便性の向上、産業の振興を図るため海上、航空及び陸上の交通の総合かつ安定的な確保及び充実に図るために国及び地方公共団体は特別の配慮を行うというふうに規定されています。このことが私は基本だと思うのです。ですから、離島振興を進めていくためには、佐渡汽船もきちっとした整備補助というものがあるならそれを受け入れていくと。自分たちが不都合な部分があるから、監査を受けたり、いろいろ制限があるから受けないということでは、これはもう通らない。そういうことを含めて、これは県と佐渡市はやっぱり行政指導という形をとらざるを得ない、そういうふうに思いますが、市長自身は県と協議をして行政指導という形での働きかけをする、こんな意思はお持ちですか、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在値上げの発表以来の行動というのは、具体的にそういうことだというふうに認識しておりますので、それでご理解いただきたいと思えますし、私も本来であれば自由であるべきだと思います。ただ、指定航路制度のもとに独占をしているというときには、これはやむを得ないだろうということだけは知事にきっちりお話をさせていただきました。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 当然このやりとりを佐渡汽船は注目して見ていますから、やはりしっかりと今市長が言われた指定航路の指定というものを受けたら、今やっていることはこれと相反するのですから、矛盾しているわけですから、やはりその基本にのっとった形でしっかりと事業計画を立てていただくということではなければならぬ、私はそういうふうに思っております。

それから、私は今貨物の対応をお聞きをしました。これは、東京都では東京都に属する離島に貨物運賃の補助制度をやっているのです、もう。ですから、このこともしっかりと調査をして県との協議に入りたい。そして、特別に佐渡市が例えば対策をとるということについては、これはその対策については交付税の算入措置がありますから、離島振興法ではきちっとそれがもううたってありますから、対策

を考えませんか。これは、そういう対策をとっていけば問題が解決に向かっていくわけですから、やはり佐渡汽船だけを責めるというのは、これは酷です。ある部分では我々も政治の責任として土壌をつくり上げていくという努力もしなければならぬと思いますが、これは、市長、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最後に議員言われました佐渡汽船ばかりを責めるわけにいかないと、これは最初に申し上げた運命共同体ですから、これはどうしてもそういうことになるだろうと。特に今1社しかない中で、あの会社がきっちりやっぱり健全な形で推移していただきたい、運営していただきたいということですから、その問題については全く同感で、これからそういうふうに進めていきたいと思えますし、議員もおっしゃられたように、こういうふうな災害も含めて大きな問題が出て、これをやっぱり福に転じていくという姿勢で対応していきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ報道によりますと、今期は5億ぐらいの赤字になっていくのではないのかというような報道がありますが、これは正確にはどうなるのかわかりませんが、先ほど航路別の収支を報告いただきました。両津はおおよそ10億の黒字、小木はおおよそ10億の赤字。これは私のあくまでも感覚ですが、今期の決算では小木航路はもうちょっとふえるでしょう、赤字が。そうすると、この小木航路を例えば運行していくために、これは運行しなければならぬ航路なのです、運行していくために5億円の赤字を削る努力をしましょう。例えば今10億の赤字のものを5億の赤字に削ってこの航路を維持する、そのためには何が必要なのかということを考えれば、単純に言えば黒字になるわけです。今は、この航路を維持するために10億以上の負担をしていくという方式だから、5億の赤字が出てくるのです。そうではなくて、赤字は5億円まではこの航路維持には認めなければならぬだろう、だったら5億の赤字で抑えるためにはどうすべきかということを考えれば、この会社は黒字になる。そう難しくないとは私は見ているのです。これは、今でも変なやり方いっぱいやっているのです。それは、個々ではきょうは指摘をしませんけれども、方式はいっぱいあるのです。そんなに難しくもないとは私は見ております。ですから、私が先ほどおかしな会社だなと言ったのはそういうことなのです。何にも難しくない。しかし、それをやらないところにおかしさがあるということ。そして、あわせて言わせていただければ、県がお持ちの施設の中で相当の賃借料を取ったりしているわけ。これは当然取っていいのですけれども、こういう緊急事態の場合にはこういうものもある程度の、例えば50%をカットするとか、こういう方式も私はあってしかるべきだなというふうに思うのです、緊急事態の発生ですから。ですから、そういうことも含めて交渉していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えしますが、トップ会談のときには当然そのことは話してあります。それから、5億円補助すれば簡単と言われるが、それはちょっといろいろ問題があるというふうに思いますし、例えば佐渡汽船の小木航路の問題については、詳しくは詳細存じ上げていないのですが、かなり新しい船で償却も多いと。路線別の原価計算をするときの船のやりくりによっても、かなり路線別の収益は変わるということも聞いています。そういうことも含めて、詳細データをやっぱりもらうということからスタートする3者協議というのが非常に大事になってくるのではないかというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 私は、補助しろと言うのではないのです。これを維持するために5億円をカットしていく。その方式を社内で検討する。どういうふうにすればいいかということを検討すればいいのだと私は思っています。ですから、単純ではない。今市長が言われたような減価償却なんかも、新しい船走っていますから、こんなのも当然ある。だから、数字を変えることは、私は難しくないよと外内さんにも言っているのです。ですから、方式は幾つかあるの。それで、航路補助については、これは当然欠損が出た離島航路に対しての補助です。それで、これ今私調べてみますと、今までは75%が国庫補助だったものが今度全額負担に変わってきておりますから、地元で持ち出すということはずなないのです。それで、これ全離島で私ちょっと調べてみました。全離島の航路が356、それから1社のみが運行しておるとい交通体系のところは168、そして国庫補助の航路が128なのです。もっていないのが40だけです。これほどやはり皆さん方がそれぞれのところで活用されておる。状況が非常に厳しいということでしょうけれども、総額で今約50億ぐらい支出をしているということなのです。これはやはりぜひとも検討をして、強力に推し進めたいと思います。

そこで、私もう持ち時間なくなってきましたので、要らないことははしります。例えば県の出資は5億円。この5億円を、佐渡汽船の株式を例えば額面で引き受ける、こういう手も私はあるだろうと思うのです。やはり佐渡市がそれなりの意思、意向を反映させるための使途はあってもいいのではないかな、こういう交渉もぜひともしていただきたいし、これはなかなか難しいというふうに私も見ておりますから、評価額違いますから。そこで、私が今回提案をしたいのは、株主総会のときの委任状を県から無期限でいただく。そうすれば、実質は変わらないわけですから、株主総会の議決権を、いわゆる委任状を新潟県から佐渡市がいただくと。それを持って、佐渡市は株主総会に出席をする。これは、しっかりと権利行使ができます。これで実質的に県が実害があるということもない。こういうことは私はやってみるべきだと思いますが、市長、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 提案は提案として受けとめておきますし、交渉ですから、そのときに協議の中でそれがどういうふうなあれを及ぼすかというのはちょっとほかのものとのバランスもあるので、具体的にそういう提案は提案としてやるつもりです。議員ばかりではなくて、いろんな方々からもそういうふうな提案をいただいておりますので、十分理解しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） もうちょっと詰めたところもあったのですが、ちょっと時間がなくなりました。それで、飛行機、空港、私は今回新たに第3種空港でどうだと言ったわけですが。この飛行場の定義というのを担当課は確認しておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

1種から3種までであるということについては確認といたしますが、承知はしておりますし、現在佐渡空港については第3種であるというふうに認識をしているところであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 私が聞いたのは空港の定義なのです。これが一番必要なのです。今佐渡市が目指しておるのは2種空港、これはA、Bあって、Bです。その空港の定義は、国内航空に必要な空港というのが規定なのです、佐渡市が今目指そうとしている2,000メートルの飛行場。私が提案をした第3種の空港というのは、地方における航空輸送を確保するために必要な飛行場なのです。これは県が設置をして、県が管理するのです。2種の空港は国が設置をして、Bは自治体が管理をすることがあるのです。そういう空港だ。その違いなのです。それで、私はなぜこのことを言っておるかといいますと、県が決断をすればいいのだから、これは国の事業認可は要るけれども、県がやるという責任がある。そういう形の中では、私は県が決断をしていただくためには3種の空港で立ち上げるのがいい、そういうことを思っております。そして、工事費は、これは2種空港の場合は国が75、地方公共団体は25です。ところが、これは離島の場合は第3種空港は5・5なのですが、3種空港でも離島の場合は国が80%の補助率です。だから、変わらない。かえっていいのです。ですから、この補助率でこの空港を目指したらどうかなというふうに私は考えているわけです。そのことについて市長はどうですか、3種に変更していくという気持ちはありませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

今の件は祝議員とちょっと意見が違うのですが、もともと私は3種空港だと、県が主体になってつくりますよと、それについては補助率も8・2というか、国が80%ですよ、県は20%ですよという割には、今まで県は余りにも迫力がなかったということは言えるわけです。ですから、それをちょうど今度知事が新しくなりました。私の意見とは、ちょっと違っています。しかし、こういうふうなばたばたしたときでなければ空港に対するご理解はいただけるのではないかなと思って、そういうお話しできる機会をお待ちしているところなのですが、それはそれとして今までの私の説明は3種空港ですよということでレクチャーを受けておりますので、そういうことです。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これは、特別委員会もちょっと確認をしていただかなければなりません、今までは2種空港のBでした。3種に変えるということになれば変えるだけの覚悟も要りますし、方式も要るわけです。ですから、ここでそのことはもう一度また検討していただくとしまして、こういう形で立ち上げるのが私はベターであろうというふうに思っておりますので、ここはちょっと検討してみてください。

それから、これ私はなぜこういう提案を今回したかといいますと、国は空港行政に対する、特に地方空港に対するものはもう分水嶺を越えたというふうに思っているのです。これはなぜかといいますと、国の交通政策審議会空港整備部会というのがあります。ここでの地方空港における考え方というのがまるっきり変わりました。このことがまず一つあります。それから、国は07年度までに50人乗りの双発機を開発するというので、今科学技術庁ですかね、それから国土交通省と、今両方の省庁でやっています。ですから、地方間空港はもはや今市長が言われたような150人乗り程度ではなくて、小さい飛行機でやるのだよというふうにもう考えが変わっているというふうに、私は分水嶺を越えたと見ております。ですから、今後地方間空港をやっていくためには、私は通勤機という形で、通勤機空港がいい。例えば

今度名古屋空港がコンピューター専用になりました。小型空港の基地になりました。我々が空港建設するためにはどうしても接触をしなければならぬジェイ・エア、これが広島から名古屋に本拠地移しました。これはなぜかという、今までは南側の離島を中心にしながら小さい飛行機を飛ばしてきた。だから、広島でよかった。ところが、今回は日本全体を網羅しなければならぬから、そういう状況だから、本部を名古屋に移したのです。そういうことも加味しながら考えますと、私は確実に分水嶺を越えているというふうに思っているのです。そこで、こういう空港をやったらどうですかということなのです。そこで、市長にどうしてもこれお尋ねしなければならぬ。15年の2月、市長は国土交通省の航空局長から直接サーブ36人乗りか、ダッシュエイト39人乗りの機種の運行を佐渡は考えたらどうですかということをお尋ねされておられませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろあったのですが、当時2,000メートルの陳情に私行ったときに、1人だけだったのですが、局長が言ったのはかなり議員の言われることと近いのですが、もう既に離島を除けば地方空港の整備は山を越えたと。それで、ワンランク下であってもコンピューターとしてのベーシックな機体を飛ばしたらどうかというのは言われました。そのときは、私の記憶では1,500メートル、それからダッシュエイトは3機種今のところありまして、39人乗り、50人乗り、75人乗り、私は75人乗りぐらいが飛べるということは1,500メートルというふうに、それぐらいのことを検討してもいいのではないかといいことでしたが、私町長になってすぐでございましたから、そのことは空港促進協へお伝えしたところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） こういう情勢をしっかりとらえて見ていきますと、私が言うように分水嶺をもう越えている、そういうふうには私は思うのです。それから、伊丹が1種の国際空港から2種に変えようという動きも今出ております。この中で何が動いておるかということ、あの周辺の11市町村が騒音対策によって今協議を詰めているのです。そして、今度は利用料を取っていくのです。伊丹空港を利用する人たちから公害防止にかかわる周辺整備をする料金を上乘せしようということで、もうこれは決まったのです。これは、周辺11市町村との協議の中で出てきたことです。その中で出てきたのがジェットの騒音なので、双発いわゆるプロペラ機用に50機もう枠を変えましょうということも同時進行なのです。前に私は広報紙でも出しましたけれども、羽田も実は伊丹も今50便ずつ持っているのです。余裕があるのです。ですから、それはそれとして、また新たに伊丹はそういう方向を出してきたわけです。そうすれば、もっともっと都市型空港にも行きやすい。

もう一点は、これは非常に大きな変更なのです。横田の基地が米軍の再編の中でどういう形になるか、丸々返ってくるのか、共用にするのかわかりませんが、返ってきます。これは何を意味するかということ、日本のいわゆる首都圏の制空権にかかわってくるわけです。大きく変更があります。それと同時に、今の空港の整備、いわゆる一番機能を備えた大きな空港が東京のど真ん中に出現するのです。ですから、そういうことでどんどん変わってきておりますから、私は地方対地方、こういうもののことを考えていけば、やはり騒音の少ないコンピューターを目指していくべきではないのかなということはずっとここ何年か考えながら情報収集をしてきているのです。ですから、私はそういう形でやっていけばいいと思う。

それから、今通勤ターに変わりつつあるものは何だかといえば今の騒音もあります。経費の問題もあります。大きい飛行機を飛ばそうと思って無理をした結果赤字が出てきた。そういう航路に小さいものを作って、そして効率的なものにしようと、今これが主流です。150人乗りクラスをどんどん投入していった結果、結果は赤字で、この運行をやめましょうということに今なってきたのです。この状況もしっかりとらえてやっていきませんと、つくったときにとんでもないことになっていく。ですから、私は先ほどから分水嶺を越えたというのはそういうことなのです。これ市長は特にご承知でしょうけれども、騒音の経費の削減になれば着陸料が安いわけです。人件費等々全部安くなっていくわけですから、こういう形で大幅なメリットを私は持つべきだと思っております。

それから、あわせて空港を再延長しているところで、私調べた限りでは三宅島、これも第3種空港です。1,100メートルを1,200に延長、それから大島、1,200を1,800に平成5年に延長、八丈島、種子島も今現在2回目の延長工事をやっています。結果的にそういうふうな形を私はとればいいと思います。1,200でやってその後、ですから、今の2,000メートルの言っている法線で行きましょうというのはそういうことなの。その法線の中で延ばしていきましょうよというふうに考えておりますが、その辺これはひとつ島民が大空に羽ばたけという夢をかなえられるチャンスですから、市長がどのように考えておるのか、最後にお答えをいただければありがたいです。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今その決断のちょうど剣が峰みたいなところに来ているのですが、基本的にはそのとおりなのですが、それにしても今の地権者との間の問題がまだまだ残っているわけです。私も基本的にはそれほど一挙に持っていく必要はないのではないかとはいっていますが、ただ実は能登空港が非常に成功しまして、台湾からの観光客がダイレクトに入りまして、あれは能登屋の営業力もあるのですけれども、非常に成功した事例として喧伝されておるものですから、将来国外からと言うと現実味がないかもしれませんが、その可能性はあくまでも最後まで捨てたくないというふうに思っていますので、これからの交渉の推移、あるいは需要の見込みとか、そういうことも含めて、きょう、あしたに決まるわけでもありません。ただ、そんなにもう決断するのに先送りはできないというような状況であることをご説明して、ご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 今の交通体系、佐渡にとっても生命線でありますので、今後とも対応方をよろしく願いをして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 11時41分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔38番 金光英晴君登壇〕

○38番（金光英晴君） 通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、佐渡汽船の運賃割引率改定についてであります。同僚議員の質問に1月1日はないとの市長のお考えも示され、午前中にも多岐にわたる提言がありましたので、重複は避け、今後の対応について自分なりの考えを述べさせていただきます、市長のお考えをお伺いいたします。

くしくも「財界にいがた」11月号に「あいまいなる半官半民企業、佐渡汽船の苦悩」と題した記事が載っておりました。一読すると、佐渡汽船を寄ってたかつていじめているかのような印象を受けますが、よく読むと、幾つかの問題点を指摘しています。県の考え方として、佐渡汽船とは県が経営安定のために出資しています、助成や赤字補てんについては考えていません、出資者としてのつながりですと示されておりました。今までの県の対応を考えれば、当たらずとも遠からずです。50%の株を持っている意味を県が全く理解していない。新潟県民である佐渡島民の生活道を確保するために、県が出資して三セクにしたのではなかったのか。多くの県の役人が天下っているが、単なる天下り先確保のための株保有だったのか。私たち島民は、直接的には乗船代金として、また間接的には本土から運ばれる貨物運賃を日常生活の中で商品の代価の一部として負担しております。また、農家の方々は本土へ出荷する米や野菜の運賃を負担しております。魚沼産コシヒカリに次ぐ世界で2番目においしいと評価されている佐渡産コシヒカリの農家手取りは、海上運賃を支払うため岩船産コシヒカリより低くなってしまいます。佐渡に産業が育ちにくいのも海上運賃が一因に挙げられております。同じ県民でありながら、佐渡市民は本土の県民よりも多くの負担を強いられています。市長、このことを知事に強く訴えるべきだと考えますが、ご答弁をお願いいたします。

島内唯一の国道が両津、佐和田、小木を結んでおります。350号線ですが、46.3キロあるそうです。この国道の維持管理費について振興局に問い合わせしてみました。維持補修関係で3,900万円、舗装補修関係で2,700万円、除雪関係で700万円、合計で7,300万円という回答でありました。ちなみに、1キロメートル当たり換算しますと157万6,664円になります。ご存じのとおり国道350号線は新潟・両津、小木・直江津を結んでおります。陸上部分が46.3キロ、海上部分が145キロですが、陸上部分の維持管理費は税金で賄われており、海上部分については税金は使われておりません。ちなみに、先ほどの陸上の1キロメートル単価に海上の延長を掛けてみますと、2億2,860万円余りになります。このことを考え、市長、知事と一緒に国へ直談判すべきと考えますが、いかがでしょうか。国が一民間企業に運行補助金を出すのが無理というのであれば県へ交付してもらい、バース使用料、ターミナル使用料として佐渡汽船が県に支払っている2億5,800万円を軽減してやるという方法も考えられます。

次に、諮問委員会の設置と諮問についてお伺いいたします。去る11月26日に市民の方から、日報を読んだかとお電話を十数本いただきました。そのうちのお一人の方から話を聞いてもらいたいので、来てほしいとのことでしたので、お伺いし、お話を聞かせていただきました。話の内容については、おおむね次のようなものでありました。市の総合計画を新たに策定するのはおかしいのではないか。合併前に新市ビジョン検討委員会で練り上げ、合併協議会で決定した基本構想があるのではないかと。また、合併協会で決定した新市建設計画があるのではないかと。これらは、合併後10年を見据えたものではなかったのか。合併して半年もたたないうちに破綻との報道である。こんなでたらめなことを決めた人たちの責任はどうなるの

か。会長になった人も、副会長になった人も合併協の委員だったではないか。道義的な責任はないのかと怒りをあらわにしたご指摘でした。ふだん親しくおつき合いさせていただいており、穏やかな人だと思っていたのですが、聞いている私もびっくりするようなお怒りのご様子でした。ちなみに、かかってきた十数本の電話はおおむね同じような内容のものでした。さて、市長、市民のこのご指摘をどうお考えになりますか。

次に、国の行財政改革と今後の政策についてお伺いいたします。6月議会の一般質問において合併協で確認した財政計画についての問題を指摘し、9月議会では合併の特例がなくなる10年後を見据えた政策をとるようにとご提言申し上げましたが、昨日までの市長のご答弁をお聞きし、7万自治体についてまだ理解なさっていないように感じました。かく言う私も本当にわかっているのかと問われますと、不安なところもございます。合併協での経緯やそのメンバーであったお立場もあり、やりにくい点は理解いたしますが、合併してはや9カ月が過ぎようとしています。組織、機構の不備もあるのですが、いつまでも空転は許されません。国の行財政改革は、財政力の乏しい自治体にとって、非常に影響が出ると言われております。自主財源が類似団体に比べ、著しく低い佐渡市ですが、その確保のためにどのような手だてを考慮されるのでしょうか、お聞かせください。また、16年当初予算では534億9,000万円ですが、合併の特例措置が終わる10年後には240億から280億円程度と推計されます。その減少分であります250億円から300億円、この分の産業を立ち上げなければ佐渡の経済が成り立たなくなります。10年というのは、非常に短い時間であります。今から準備しなければなりません、どのようなお考えなのでしょうか、お聞かせください。また、9月議会で行財政改革等調査特別委員会より組織機構について指摘がありました。いつまでにどのような形になさろうとしているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。再質問につきましては、質問席にてさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 金光議員の質問にお答えします。

まず、佐渡汽船の運賃割引料率の改定についてということで、1番目にどのような対応をとったのかということであります。11月18日に佐渡汽船から割引率を減少するという説明がありました。しかし、佐渡は台風被害や中越大震災の影響を受けて経済が衰退しておりまして、この割引率の減少というのはさらに佐渡島民に大きな打撃を与えるということで受け入れることはできないとして、翌日佐渡汽船の社長と県へ申し入れをしました。しかし、同月26日に、これは届け出で済むということであったのでございましょう。私が東京へ出張しているときにもう県としても、佐渡汽船としても届け出という格好で終わったという話で、至急、その日金曜日でございましたので、東京におったので、知事の月曜日のアポをとりまして、それで知事に強く訴えたところでもあります。そのときには中野先生もご一緒していただきまして、このことをお話ししました。知事はちょうど、今もそうですが、防災服を着て多くの災害の対応に追われておられたので、ほとんどわずかな時間ということでしたが、結果としては話し合いが長引きまして30分近く知事とのお話が進んだのですが、知事には知事のお考えもあり、あるいは今までの流れを私も十分その短い



間に説明し切れないということもありまして、そのときには総合政策部長と私が後で話をすることになりまして、その後の話が続いたわけでありまして、その結果先週の日曜日に緊急にトップ会談ということになりましたが、外内社長は入院中でしたので、磯部会長と私と牧野総合政策部長が新潟、佐渡汽船の本社でこの問題についてお話ししましたが、この問題については結果としては物別れというふうな形でした。ただ、佐渡汽船としても真剣に、早急に検討はするという事は言われましたが、その中で佐渡汽船としては、私どもは緊急対策の7,000万のうち一定の金額は佐渡汽船が乗客をふやす方に、どうせ佐渡へ来るお客さんは一緒なわけでありまして、積極的にお金の使い道については佐渡汽船の意見を聞くという条件でお話をさせてもらいまして、結果としては物別れではありますが、さらに月曜日の実務者の調整に移ったわけでありまして、その時点までは、佐渡汽船については我々の申し入れ、つまり凍結すると、少なくともこの問題についてはきっちりとした返事をもらうという交渉がうまくいっていません。

結果としましては、きょうの新聞に出ていました。きのう我々もいろいろここでご議論させていただいた過程の中で、知事はああいうふうな結論を出されてお話しされたようですけれども、この後まだ非常に大きな問題が、とりあえず1月1日は先送りになるのだろうと私は思っていますけれども、それにしても根本的な問題を解決しないで、この問題、佐渡にいつも暗雲が立ちこめているという形ではまずいというふうに思いまして、これをいい機会に災いを福と化すということで、今回きっちり3者協議をご提案申し上げて、知事もそれを納得していただいて、知事の紹介いただけるそうなのですが、専門家も入れて、速やかに協議会を立ち上げるということになったわけでありまして、同時に、そういう意味で知事には強く訴えてこの問題についてはきたわけですが、議員がおっしゃるように国に直談判すべきということですが、効果的なやり方でぜひ国にも理解いただかなければいかんと。これは、当然先ほどの祝議員の質問にもありましたけれども、本当に国の離島航路の赤字補てんを受けることがあるのか、これもまた以前から提案はしてはいたのですが、できない理由を述べて、我々はそれを踏み込むまでの知識は持ち合わせがないということで宙ぶらりんになっておったわけですが、これも含めて根本的な問題としてとらえ、前向きに解決するという姿勢であります。ですから、この佐渡汽船の問題については、我々も佐渡汽船を単にいじめる、あるいは値上げは許さないというだけではなくて、この後いずれにしてもあの企業を存続してもらわないと、我々の足が確保できないということでもありますので、佐渡汽船内部の問題で解決すべきところはきっちり我々も指摘できるだけの資料をいただくと。かつ、それを指摘して、県にも協力をお願いして、解決の道へ踏み出していきたいというふうに思っております。

それから、市長の諮問委員会の設置と諮問について、これも類似の質問もございました。総合計画と新市の建設委員会、新市の建設委員会につきましては主に合併協議会の中で議論を闘わせ、かつ10年間の合併特例債の利用を中心とした建設計画でございましたので、そこの差はあるわけなのですが、総務課長の方にこの間も説明させていただきましたが、もうちょっとその違いについての際立った差を説明してもらいたいというふうに思いますし、今後のいろんな諮問委員会の設置や委員の選任についても言及してもらいたいというふうに思います。

国の行政改革と予算の問題でございますが、確かに当初合併のときの2年半かかったわけでありまして、その時々で議論を続けて、その時点ではそれなりの理由と国の約束、それからそれをベースにした組

み立てがあったわけですが、時代の流れはまことに速いもので、それが言いわけになるかどうかは別にして、結果としてこういう形になってしまったことについては以前見通しの甘さをおわびしたところでもございます。この問題については、この後の推計値に基づいてどういうふうに手だてをとるかということでもございまして、財政的な破綻を起こさないような予算の組み方を続けていかなければいかんわけで、この間計画の見直しをご提示申し上げたわけですが、財政力指数が0.26ということで、自主財源がまことに少ないということでもあります。このことから予算の編成等についても常に国あるいは県の動向に注意し、確認しながら注意深く取り組んでいかなければいかんというふうに思っています。当然今回の三位一体の改革に伴う国庫補助金負担金の削減等についても目の前でどんどん、どんどん変わっております。地方六団体との交渉の過程の中でつい最近やっと決まった特に教育関係の補助金の削減案といえますか、それもはっきり決まらずに中教審の今度の諮問の結果に待つというふうな非常に不安定な流れでございまして、教育者の教員の給与等につきましても一度県に入ってしまうと、どういうふうな形で我々のところへ降りかかってくるか、まだ全く推定の域を出ないような形でございます。離島予算につきましても同じでございまして、必ずしも安定した形で入ってこない、あるいは県へ一括入るといふようなことになると、補助金の削減と同時に県の方へ国庫金の剰余金が入ってくるということになりますと、我々のところへ幾ら入ってくるかわからないような格好になりますので、ぜひこの問題の動向も見据えて予算の編成をしていくべきだというふうに思います。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほどご質問のありました市町村総合計画審議会につきましては11月の8日に開催をいたしました。この総合計画審議会の中でとる役割というのは市町村の総合計画を策定するということでありまして、この総合計画につきましては地方自治法の規定によりまして、市町村はその議会の議決を得て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないという規定を受けまして策定するものであります。ただ、議員からもご指摘がございましたように、建設計画につきましては合併後の建設のあり方等を示すということで、多くのビジョン検討委員会の方々から検討していただきました。当然それがベースになっているということが前提になるわけですが、財政計画等が大きく見直しを迫られておるということで、そのあたりについても総合計画審議会の中で議論していただきたいということをお願いをいたしました。この審議会の構成であります、全体で50人をお願いいたしました。委員の構成といたしましては、公共的団体の役職員25人、関係行政機関の職員、これは佐渡地域振興局の方々へお願いいたしました、5人、それから地域代表といたしまして20人、50人をお願いいたしまして、五つの部会に分かれまして今審議をお願いしているという状況であります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 佐渡汽船の料金の改定の問題なのですが、ほとんど午前中にご提言していただきましたので、私は1点だけ、佐渡汽船に対してなのですが、これ提案といえますか、島民にもっと今空気を

運んでおるジェットfoilに乗っていただいて増収を図ってもらう、もらえるのではないかなという、もらったかどうかという提案なのですが、佐渡市としてこれが対応できるようであれば3者協議の場で提案していただきたいのですが、具体的に申しますと、ジェットfoil3,000円で、ちょっとそれ以上だと、なかなか一般の人フェリーからジェットにという気持ちも、大体その辺が3,000円ぐらいかなという私なりの考えなのですが、その3,000円の券を10枚つづりにして1万冊、10万枚、これを年度当初に佐渡市が一括買い受けて市民の方に買っていただく。そうすると、3,000円の1万枚ですから、3億円になるかと思えます。佐渡汽船も前金が3億入るわけですから、資金繰りにも楽になるでしょうし、売り上げ的には私の試算では約1億円ぐらいの増収になるかと思えます。安い方から高い方を利用してくださいるわけですから、その差額と、今まで普通料金でジェットfoil、普通料金になるのか、割り引き若干あった料金で安い切符を使うようになると、その差額等があって3億丸々伸びないわけなのですけれども、約1億円増収になるのではないのかなというように考えられます。これ10万枚というと、非常に大きい数字なのですけれども、考えてみれば佐渡は7万人おるわけですから、人口。それは赤ちゃんまで含めてのことですが、仮に今佐渡市の職員1,700名と仮定します。1,700人で1人ずつ売っていただくと、1人6冊売っていただければ10万枚が売れるということなのですが、利用あるかどうかというのはわかりませんが、でも多い人はビジネスに使って結構何回も新潟・佐渡間を往復しているわけですから、そういった人たちから考えれば決して多い数字ではないし、佐渡汽船としても助かるのではないかなと思うのですが、これ全体として佐渡市が対応できるかどうかなのですが、検討していただいて、もし対応できるようであれば3者協議の中でご提言していただきたいというふうにお願いだけしておきます。

それで、佐渡汽船の問題についてはほとんど同じですので、次に諮問の件についてお尋ねしたいのですが、演壇でご紹介いたしました市民の指摘と申しますか、本当にあれから以降もかなりの人からその指摘は受けているのですが、やっぱり私もよくそういうところは説明しにくい部分もあります。合併のときに特に佐和田は住民投票までやって、ある程度議論深めた方もおるものですから、何かありますと、筋違いではないかということでやっぱり問い合わせの電話等が来ます。そのときやっぱり説明しにくいです。それを市長の口から言っていただければありがたいなと。先ほどの指摘について、市長はどう考えているのかお聞かせ願えればありがたいです。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに合併してまだ9カ月のうちに合併協議の内容が大幅に変わった形になるということについては、市民の方々がなかなかわかりづらいことだろうというふうに思います。当時は2年半、それから今回の9カ月ということですから、3年の間に小泉首相の三位一体から始まり、必ずしもあればかりではありませんが、大きく変わって、県もそうですし、国もそうなのですが、まず一つには財政難ということが急に出てきたわけではありませんが、我々の身に大きな渦を巻いて押し寄せてきたということが一つ紛れもない事実であろうと思えますし、当時合併の混乱で超多忙の中でなければもう少し先を見通しながら対応ができたと思うのですが、当時はやっぱり合併の問題に忙殺されて、なかなか目前で変化しつつある事象を住民の方々に説明できず、あるいは組織の大きい合併協議の中で進めてきて、変化を変えようとしてもなかなか変えづらかったと。一回協定上決まったことについては、なかなか変えることができなかつたというのも事実だというふうに思います。これはみんな言いわけでございまし

て、結果としてこういうことの形になる。つまり新市になって、一つの組織になってから初めてそれに急速に二、三年の遅れの対応を迫られたということでございまして、おまけになかなか組織自体が、ご存じこの議会でもご批判あるように、支所と本庁の間の、これも合併協議会で決めたことで2年間は変えられないということになっておりますが、もう既にすっかり周りは変わっておりまして、今までと違う速やかな対応を要求される時代になってしまいました。財政問題とその変化のスピードの速さに、この大きなずうたいが対処できない。議会の方でも早くやれという声があるのですが、実は2年というのを1年に短縮してやろうということでもいろんな問題が、協議の約束はどうしたのだという大きな地域のクレームがつくわけでございまして、そのせめぎ合いの中で何とか体制づくりについては助役中心に、地域のエゴというよりも地域の悲鳴にも近い今までの体制変わりに対する抵抗、当然約束ですから、そういうものあるわけです。そういうところでやっているわけでございまして、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 環境の変化についてはわかるのですが、ちょっと演壇でも申し上げた委員さんの道義的責任というのはどうなるのかという部分についてはいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先が変化するのをわかっていながら変えることができなかった体制の中での委員の責任というのは十分あるというふうに感じております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） ですから、道義的責任を感じているのだったら、やはり次の同じようなものをつくる時にその人を入れたら、また同じようなものできてしまうのではないか。確かに諮問する側ですから、原案あるでしょうけれども、やはり前のことがあるから、自分たちが正しかったということになれば前のやつを推さざるを得なくなるわけですし、新しいものを求めるということになると、前のやつを否定してしまう。同じ人間が違うことを二つ決めるということになってしまうのです。そういった部分のこと、その立場は今市長が一番わかっているらっしゃると思うのです。そういった苦しい立場をまた違う人に与えてしまうというのは、いかがなものかというご指摘だと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） そう言われますと、そのとおりでございまして、皆さん方には今までの反省も含めて新しい計画をつくっていただくようお願いしているところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 私は確かに市長の姿を見ていて理解はできるのですが、本当に先ほど演壇で紹介したとおり私も、えっ、同じ人なのかなというぐらいに、まるで私がおの人に何か悪いことしたような感じでおしかりを受けていたという部分で本当につらかった1時間だったのですが、本当に市民の方はやはりそういうところがシビアです。ましてや先ほども申しましたように佐和田は住民投票までして、同じ結果になったのだたらいいのですけれども、それからわからなかった部分があって、これを信じて合併と入れたのだけれども、その前提が崩れてしまったのではないか、だまされたのではないかという意識の方も少なくはないのです。その中でまた同じ人が出てきて、またここで建設計画をつくりました、定めましたよ、これでは本当に市民はたまりません。これは言っても始まらないでしょうから、このぐらいにし

ておきますけれども、今後こういった役職についてやっぱりちょっとした配慮が欲しいなというふうに要望しておきます。

それから、諮問委員会についてちょっとお聞きしたいのですが、学校教育環境整備検討委員会ですか、前の一昨日の質問にもあったのですが、そこのところよく聞き取れなかったものですから、どういう諮問をしたのかももう一度教えていただきたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） 学校教育環境整備検討委員会に諮問した内容についてお答えをいたします。佐渡市の小中学校の通学区域の変更及び学校統合並びに校舎等の整備計画についてお尋ねというか、ご諮問したもので、具体的に言いますと、適正な学校規模でありますとか、通学距離、それから通学の方法等について1点はお示しいただきたい。それから、関連いたしまして学校給食のあり方についても検討していただきたいということでございます。あわせて、もし学校統廃合というようなことが起こる場合には、廃校となる校舎の活用方法についてはぜひお願いしたいというものではございませんが、よい活用方法が思いつきましたらアイデアとしてお聞かせいただきたいということでお願いをしております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） これは企画情報課長にお聞きしたらいいのですかね、財政が厳しいということで、それから国の方でも義務教育補助金ですか、カットするぐらいですから、これは直接的には県の方に行くお金でしょうから、私らのところに直接お金のやりとりの影響はないのでしょうか、やはり県を通じてそのお金が市の方に回ってくるわけですから、何かしらの影響を受けるかと思うのですが、財政厳しい折、これからやっていきますと、先ほど演壇でも申し上げましたけれども、10年後あるいは15年後には280億ぐらいの予算しか組めなくなってくる。そういうときに、では幾つの学校を運営できる力があるのか、あるいは給食センターを持てる力があるのか、そういうところをある程度ガイドラインで、全体の枠を示して諮問しなければ、そういうのを示して諮問したのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 古田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） お答えします。

諮問に際しましてはそのようなことはお話ししておりませんが、今ほど来お話がありますように教育を取り巻く財政状況等もいろいろ刻々と状況変化もしておりますし、それから学校の数なのですけれども、県下では長岡市に次ぐ学校の多さということもありますし、教職員というのは県の職員なのですが、今回の改革でも義務教育費の国庫負担金の削減分というのは中学校の教員の人件費の分でございますので、今後そういったことから教員の削減の方向性が打ち出されるというようなことも将来考えられるかと思えます。財政的なこともございますので、この検討委員会には企画情報課からもおいでいただいて、情報等を提供していただきながら詰めてまいりたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 今のように何も全体枠示さなければ、やはり教育は大事ですから、現状のままやっ

てくださいという、現状のままとはいかないでしょうけれども、そういう声の方が強くなります。極端に

言いますと、私地元というか、変な言い方しますが、佐和田地区に住んでおりますけれども、40キロ平方だったかな、佐和田は。そのぐらいの面積の中に四つの小学校あります。しかも、端から端まで4キロの4キロですから8キロ、一番遠いところの小学校から一番遠いところまで、端から端までなので、8キロぐらいの距離があるというのだから、しかないというのかわかりませんが、その中で四つの小学校がございまして。おかげさまで2校は適正といいますか、1校は児童がふえて、教室が足らなくなってきた、増築のお願いもしておるわけですが、片やの学校では児童が減ってきていると、そういうアンバランスも出てきているのは事実です。けれども、全体の枠、そういうところはどっちかという児童の減少ということも、いわば人をどこかへ入れれば済むのかというふうな部分で言ってしまうと、今全体の枠を決めないで、児童が適正規模でおるところはどんなに近くに学校があってもそれは残っていくと。片や児童が少なくなっている地域においては、とんでもない遠くまで行かなければならないと。あげくの果てには、遠いところから切られていく。それでは、余りにも遠隔地のところがしわ寄せになってしまうのではないかと。むしろ中央で、利便性の高いところで、ちょっと工夫すれば、知恵を絞れば学校一つなくしてもいいような場所があれば、やっぱりそれも統合して、数を減らして、その分逆に遠隔地の方に考えてやるということも、全体の枠が示してあれば、その審議会の中でそういう議論もできるわけです。ちなみに、では佐渡市で、向こう10年間ぐらいで構いませんけれども、持てると言ったら語弊があるのですが、適正規模の、佐渡市として適正な学校数というのはどのようにお考えですか。

〔「財政上でいいですか」と呼ぶ者あり〕

○38番（金光英晴君） 財政上か、企画上でもいいですけども。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

標準的な基準ということでございますが、私ども一定の基準として見ているものに類似団体の数値がございまして。その数値で申し上げますと、佐渡の人口あるいは産業構造の中で同じ類団のものはないものですから、適切な数字ではないのですが、それに似た類系のところを見ますと、小学校では、15年の数値であります。12.3校ぐらいになっております。また、中学校においては5校というようなことになっておりますので、こちら辺が一定の基準かなと。ただ、佐渡の場合特に面積的な特異的な要件、あるいは離島という要件もありますので、そこら辺は当然加味されなければいけない問題であるというふうにご考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 財政上から考えると、このぐらいが適正だと。ほかの地域ではそういう形で、財政上からすると、そういう形だと。そして、佐渡は特異な地域でもあるから、ちょっとそれよりも多く持たなければならなくなるだろうという部分があるのですが、そうであればやはり一番先にこれ関係課で協議して、その数字というものを決めてやらなければ審議しようないではないですか。それで、その分がきつくなつた分は市長にお願いして、どこか行って予算つけてもらってくると、その道をつくっておいてもらおう。そうしなければ佐渡はだんだん、だんだん人口少なくなってしまいます。産業もだめになる。そこには人もいなくなる。それで、そうすると人がいなくなれば、学校も要らなくなる、病院も要らなくなる

と、だんだん本当に縮小していくわけですから、そういうことないように、やはり最初にまず最低このぐらいはきちっと確保していこうという部分が、目標みたいのがないと、何をそれこそ審議してくださいよと言って、はいと言うのだけれども、審議した結果、今小学校は36あるそうなのですが、では34校になりましたと、これをお願いしますとって財政課長のところへ行っても、それは財政的に厳しい。これ11日から、1.5倍しても、18でやってくれという、また審議は今度半分にしなければならないでしょう。そんなむだな諮問の仕方しないで、ある程度将来というか、財政とどういう市に、どういう島づくりをしていくのか、これは6月、9月もこういったことを新しいビジョンをつくらないと、もう施策は打てないですよということを私申し上げてきたのですけれども、今回もちょっと先ほど演壇では申し上げたのですけれども、通告では施策についてというような抽象的な文言でしたので、先ほどの市長のご答弁だったと思うのですが、これは今ちょっと私の通告も悪かったので、そのビジョンといたしますか、演壇で申し上げた三つ、自主財源の確保のための手だてと新たな産業興し、250億から300億の産業興ししなければならないのですが、その種まきをどういう形でやっていくのか、この2点について3月議会にもう一回やらせてもらいますので、答弁は結構です。

それとあと、組織機構改革の件なのですが、市長、これことわざなのですが、「新しい酒は新しい革袋に入れよ」ということわざがあるのですが、ご存じですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 存じております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 佐渡市が誕生して新しい組織になったわけなのです。そのことわざをかりれば、形を変えるときには内容も変えなければならないし、内容を刷新したいときには形変えなければならないということなのですが、佐渡市という形が変わりました。だけれども、中に入っている私たちが変わらなければ、ただ外観が佐渡市になっただけということは、何ら合併したときと変わらないのだったら合併しなかったらよかったのではないかという議論になるわけなのですけれども、私はそういうことを言いたいわけではなくて、本当に中に入る私たちが変わらなければ、市長や、職員の皆さん、あるいは議員の皆さんも意識改革をしなければ、この合併というのは失敗に終わってしまうのではないかと。特に職員の皆さんは今までの公務員意識といたしますか、そういう意識を変えていかなければ、今後市民のニーズにこたえていけなくなってしまう。そうすると、どういうことになるかといたしますと、今機構もこの議会でも何度も出ておりますけれども、不備な点があるのですけれども、それがきちっといったときに、ついていけなくなってしまうと振り落とされてしまう。そうならないためには、市長、どうすべきと思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 新しい革袋に新しい酒を詰めて新しい熟成を待つということがあると同時に、我々は自分たちをそう簡単に変えることはできないわけです。ですから、機構改革をしようというのは、自分たちを変えするために機構改革をやる。仕組みは、やっぱり我々は少しずつでも変えていくわけです。ですから、今度の機構改革というのは我々の意識も変えるためにあるということです。同時に、中にいる自分たちも含めて、自分たちの意識を変えようための努力をしなければ。それが研修だとか、教育だとかいうものだと思います。やっぱり両々相まちませんと変わりませんし、それも変わるといっても突然変わる

わけではなくて、我々はもとどおりの人間でありますので、少しずつでも着実に変わろうとする。その努力が今度の機構改革だというふうに考えています。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 同僚議員の質問の中で佐渡市の財政が破綻したというような発言があったかと思うのですが、そのとき執行部の方ではだれ一人それについて否定をしてくれなかった。本当に財政は破綻したのですかという電話をちょっといただいたのですが、本当にそういうふうな認識でおられるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳しくは財政課長の方から説明させますが、破綻するかどうかはこれからの問題だと思います。ですから、ここで議会も含めてもんでいただく、それだけの余裕はまだあるということをおし上げておきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） そのお答えを期待しておりました。普通建設事業費で見ますと、今年度は130億ですか、そして見直しの財政計画の表で見ますと、来年度100億、18年度が100億、19年度が129億、それから20年度が120億という数字になって、潤沢とは言えませんが、決して少ない額ではないと私は理解しておりますけれども、本当に今たぶたぶあると。ただ、やらなければならない事業がたくさんあると。だけれども、建設投資的経費はたくさんある。佐渡市には、今言うようにお金もある。職員も余るほどある。ないのは、それを上手に使う知恵とやる気なのです。そのやる気を出すためにも、意識改革は必要なのです。

それで、私は、きのうの質問にもありましたけれども、業績評価、これを取り入れてみてはいかがと思うのですが、きのうも市長、質問にお答えの中で、評価システムが難しいから、ちょっとすぐには無理なのではないかなというご答弁なさっておりましたけれども、今ここでいつとは言いません。いつからやるということではなくて、市長が今ここでただやると言えば、職員の皆さんのひとみがあしたから輝き出します。いかがお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 難しいとは言いましたが、やらないとは言っていないので、そのところご理解いただきたいのですが、我々も含めてみんなが新しい時代に適応するように評価してもらおうということが大事だと思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それで、ちょっと佐和田支所の職員には申しわけない気がするのですが、やる気のなさや知恵のなさの、例えて言うところちょっと酷ですし、誤解を招くおそれがありますので、俗に言うお役所意識という悪い例を紹介したいので、ご一考いただきたいと思います。佐和田の本当に恥をさらすように大変恐縮なのですが、八幡3号線、これ長木のほっかほっか亭から八幡の北陸建材さんのところまで行っている今改良中の道路なのですけれども、通った方はおわかりになるかと思うのですが、舗装工事がされて、あと本当わずかなところで切れているのです。今行ってみますと、路盤が穴ぼこだらけで、お天気がずっと悪い日が続いておりましたから、車も汚れるし、乗り心地も悪いということで、市民の皆様には本当に迷惑、嫌な思いをさせたり、不便をかけておるのですけれども、これも国庫補助事業で年をま



たいだ繰越工事の予算と16年度予算という、それから用地の絡みもあって、非常に事情は私も承知はしておるのですけれども、でもやっぱりもう少し知恵を働かせれば車道部分だけでも舗装ができて、今ごろは快適な交通を市民の皆さんに提供できたのではないかなという思いがしております。これからは予算の執行のみを考えるのではなくて、いかにしたら市民に喜んでいただけるか、職員一人ひとりが意識していかなければならないし、またそのトップに立つ市長も考えていただきたいと思います。このことについて市長はいかがお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） その場所の正確な認識はないので、後で建設課長の方から説明させますが、できれば少しでもそういうふうな工夫次第によって住民サービスが欠落しないようにさせたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 知恵の話のついで、ついでと言っては大変今度私が失礼になろうかと思うのですが、お許しいただきたいのですが、今議会に提案されました環境基本条例なのですが、市長もたくさんの質疑が出たのはご存じだと思うのですが、その質疑において市長がご答弁で、よく練られていない部分もあるけれども、委員会へ示しておくというような旨の発言がございました。提案する市長自らできが悪いから適当に直してよと言って提案したのでは、議会に対しても失礼ですし、また一生懸命つくった人はやる気をなくしてしまいます。あの後議会の中で多くの意見が出されたわけなのですが、私もその委員会ですが、委員長は本当に頭を抱えて、ちっとも私に話してくれないぐらいお困りのようです。ご一考くださるようお願いいたします、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時22分 休憩

---

午後 2時35分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、島倉武昭君の一般質問を許します。

島倉武昭君。

〔6番 島倉武昭君登壇〕

○6番（島倉武昭君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

さきに10月23日新潟県中越地震において被災に遭われました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

私議員1年生です。初めての質問ですので、内容、発言等に失礼な点があるかと思いますが、ひとつお許しを願いたいと思います。

島民の夢と希望を持って3月1日に合併されて9カ月が過ぎました。16年度も残すところ3カ月余りとなり、17年度の予算編成の時期を迎えることになると思います。国の17年度予算は、既に82兆円余という骨組みが示されました。佐渡もこしは春先の天候が順調であり、昨年のは冷夏とは違い、暑い夏を迎え、農作物においては豊作型の天候で喜んでいたやさきですが、8月19日の台風15号に始まり、8月1カ月に

3回もの台風が佐渡を直撃し、今までにない水稲農業関係の被害を受けてしまいました。もう一つの佐渡の受けた被害は、政府の政策変更ではないかと思えます。佐渡市は、早期合併することにより合併の特典に期待して3月1日に誕生しました。今ここへ来て、後へ戻ることはできません。前進あるのみと思えます。通告に従いまして、順次質問させていただきます。項目等がたくさんですので、前後するかと思えますが、よろしくお願いいたします。

①、12月定例会が終われば17年度予算編成に入ると思いますが、国の三位一体改革により地方自治体にとっては厳しいものがあります。野市長の当初計画した施政方針も当然変更されざるを得ないものと思えます。

②、事業計画の見直しも実施しなければならないと考えます。どのような方針変更をされるか、またそのことによる対策はどう変わっていくのかについて伺いをいたします。

③、構造特区について伺います。全国でも、県でも今、特区事業に取り組む自治体が多く見られるが、佐渡市はどんな特区を事業で取り入れ、何を計画しているかお聞かせ願います。

次に、(2)、農林水産関係について願います。8月の台風15、16、18号で被害に遭われました方に心よりお見舞いを申し上げます。

①として、秋の収穫が終わった現時点で台風による被害額はどれぐらいになったのか。佐渡の水稲作況指数51は、近年統計数字では見当たらないぐらい低い数字と思えます。そして、この数字は島内全体を示しているもので、実際に被害を受けた地区の農家においては米の品質低下、果実の落下等があり、被害の実態は金額にすると平年の3分の1ぐらいの収入しかないのが現実であると思えます。市では、台風被害に対し、先般1億1,400万余の単独助成を組み、予算化されております。また、県連、市、JAでも災害対策融資資金等で末端金利ゼロで融資する制度があります。市側より農家への周知が少し遅れているのではないかと思います。よろしくお願いいたします。このような大被害が発生した状況で、17年度農林水産業の活性化をどのように推進していかれるのか市長にお伺いします。

②として、16年度市で農林水産業に対し、補助金を交付している団体数は幾らか、また補助金額はどれぐらいかお聞かせを願いたい。

③、17年度については国、県の補助金等についてはほとんどカットになると聞くが、佐渡市では16年度ぐらいは予算化する予定があるかを伺いたい。農林水産業に限らず、商工業においても地域の活性化なくして佐渡全体の活性化はないと思えます。各支所担当課と連絡を密にいただき、本庁主導ではなく、地域の活性化につながる事業は17年度も補助金等は切り捨てることのないよう予算措置をお願いしたいと思えます。

それでは、4番目として17年度産米生産目標数量配分についてお聞きします。先般国より県へ配分は済み、県から各市町村への配分も12月中にと思えます。ことしは、市内でも地域により収量に大きな格差があります。農家への配分は、どのような方法をされるかお伺いします。市一律で配分か、9支所別での配分か、それとも市長の農業構造改革にある佐渡4ブロック別の配分をされるのか。今後農業団体代表で組織する協議会等で審議、決定されると思われるが、市としての基本的な考えはどうか市長にお聞きしたいと思えます。

あと、3番、企画情報関係について願います。CNSテレビについて伺います。テレビの番組表を

1カ月まとめたものが作成、配布できないか伺います。テレビ画面には毎日放送されておるようですが、CNSテレビだけを見ているわけではないし、一度に2チャンネル見ることは不可能であり、高齢者が楽しんでいる番組は毎日テレビの番組表を見てテレビのチャンネルを回しているのが現実ですので、番組表が必要と思われるが、いかがでしょうか。

②、職員の勤務体制について伺います。一般職と同様土、日、祝日は休みなのかどうかであります。

③、局職員が少人数で全島全域の取材が困難であるなら、ビデオ愛好者等若い人は多くおると思います。支所、また地方に情報通信員制度等、一般の市民の方に協力をお願いし、番組の充実を考えられないか伺いたします。

社会福祉関係についてお願いします。佐渡の人口減についてであります。

一つに、若者に結婚しない人が多いのではないかと思います。島内で結婚適齢期を過ぎた独身男女が多いと思われます。市長に伺います。今回佐渡市誕生を記念して、佐渡市には優秀な独身男女が多数います。「トキの舞う自然豊かな島へ嫁さん、婿さん佐渡へ来いっっちゃキャンペーン」等を行い、佐渡の人と結婚してくれた方には祝金を贈呈しますぐらいの事業を考えてはいかがでしょうか。嫁さん、婿さんが30人来島し、子供を平均2人出生してくれば人口は60人増加します。若者が多ければ、企業誘致も可能になると思います。今の高齢者率36%と全国で有数の高齢者の島へ優良企業の進出は無理と考えます。Iターン、Uターンの推進とともに考えられないか伺います。

2番、島内にある温泉施設の経営は皆非常に厳しいものがあると思います。改善には、一般の方に共通入湯券を購入してもらい、利用者を増加させる方法しかないのではないかと思います。そして、65歳以上の高齢者に割引券を発行してはどうかと思います。昨今国内線の飛行機でも65歳以上の人には割引制度がある時代に入っています。佐渡市でも65歳以上の高齢者には、バスと温泉の割引制度をセットしたような優遇措置をすることはできないか市長にお伺いします。

次に、観光関係についてお願いします。

①、佐渡の観光客の増減その他につきましては、先輩議員さんの方から質問等が十分行われております。私は、佐渡観光客増に次の点についてお聞きします。一つ、佐渡へ来る人たちの新潟港の駐車場確保が第一ではないかと思います。新潟駅では、新幹線を利用する人には1日1,000円の駐車料金で済むとのことでございます。対比すると、新潟港の駐車料金は非常に高い。佐渡観光に来る人には、1日新潟駅並みの1,000円ぐらいの料金で駐車できるようなことは考えられないか伺います。

2点目、関東、関西地方に観光案内所を開設する考えはないか伺います。ことしから佐渡市長は、観光協会長も兼務だということでございます。これからの観光は10年前のようにエージェント、旅行業者がバスを5台、10台と連ねてくる観光ではなく、小グループ、会社の同僚、一般家族等が主流になると思われます。佐渡から関東、関西に行き、定年を迎えた多くの人がいると思われるので、案内所を開設して、営業は佐渡出身のOBの方をお願いするとすれば、市の職員が在駐しなくても佐渡の宣伝は十分行っていただけと思われるが、いかがでしょうか。

建設関係についてお伺いします。

①、数年前ですと、農家、漁業の従事者は冬期になると土建業の雇用が多かったが、近年公共事業が少なくなり、仕事場がなくなったのが実情でございます。16年度、市の公共工事発注状況はどれぐらいかお

聞きします。

2番、春先から市になった当事、非常に島外業者が島内で多く仕事をしているように思われるが、民間の発注工事に伴うものか、佐渡市の発注かについてお伺いします。

③、市になって初めての末を迎えます。防災計画等いろいろありますが、市の除雪体制について聞かせていただきたい。昨年までだと、旧市町村単位で除雪の方法等が違っていたと思われるが、ことしは一市ですので、地域差が出ないように。また、連絡先等は本庁が主体か、支所が所管するのか、また緊急時の対応も含め、お伺いをいたします。

次、教育関係について伺います。10月27日の新聞で教育環境審議会をスタートし、一市を契機に学区見直しの記事が出ておりました。学区編成を諮問された来年10月までに答申するというございます。合併協議会では、島内学校の配置計画については年次別に実施する順位づけができていたのではないかと思います。また、市町村を超えた学区見直しをすることは児童数が減少し、数年後には廃校になる学校等が出ると思われるが、学校の改築とあわせてどのような考えか伺います。

以上で1回目の質問は終わりますが、最初に市長にお願いした1、2について、それから最後の教育関係についてはもう既にきょうなり連日に先輩議員さんが質問され、丁寧な答えをいただいておりますので、そのお答えは、私は結構でございます。では、次から質問席で質問させていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 島倉武昭君の一般質問に対する答弁を許します。

野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、島倉議員の質問にお答えしたいというふうに思います。先ほど重複した質問に対するお答えのことは遠慮されていたようですが、補足して説明しなければいけないところがありますので、企画情報課、その後担当の課長たちに説明させますが、一番最初からそれはちょっと一応事前通告にある中でお答えしていきたいというふうに思います。

国、県よりの歳入不足が考えられる中で新市の事業をどのように推進していくか、あるいはその次、2番目の事業の見直しが必要であると思われる、その対策はどのように変わるかでございますが、国の補助金に加えて、県の補助金も特に大震災の影響でかなりあるのではないかと、予定どおりなかなかいかないのではないかとというふうに思います。さらに、それによって事業の見直しが行われるのではないかとということでございますが、何とか基本理念である豊かな自然、薫り高い文化、活気あふれる新しい島づくりに基づいて構成されている建設計画の内容を、時間はかかっても、それぞれのウエートをつけながらやらせていただきたいというふうに思います。補足があれば、企画情報課の方にお願います。

それから、特区でございますが、これは今まで議会では余りございませんでしたので、詳細ご説明いたします。構造改革特区につきましては、庁内で研究会を立ち上げるとともに、佐渡地域振興局にも協力を得て意見交換などを継続してきておりました。構造改革特区に関する平成16年度の新たな提案募集は11月で終了いたしましたので、今後は来年度に向かってさらに検討を進めることになっております。特区についての位置づけになるかどうかは検討が必要ですが、佐渡特有の環境、あるいはふるさと回帰運動、あるいは定住人口の増加、あるいは新たなアイデアの発露による特区申請、あるいは社会福祉施設の新たな建設に対してのアイデア等研究をしているところでありまして、ある程度具体的なのが目の前に少しずつ出

てきておると思います。固まったのがあれば、企画情報課長の方からご説明させていただきたいというふうに思います。

台風15号、16号被害状況、あるいはその次の17年度佐渡市での農林水産業の活性化の進め方についてお問い合わせがございました。さらに、その各種団体への補助金交付団体数と補助金額、あるいは佐渡市独自の補助金交付を考えているかどうか、予算等についてお問い合わせがありましたので、農林水産課長の方から説明させます。

さらに、2005年度産米目標数量の県への配分がされましたが、作況指数51という佐渡市の配分はどのようなのだ、それに関係するのかどうかという、地区によって島内の地区差を今までどおりつけるのかどうか、あるいは被害によってまた作付面積が変わってくるのかというふうな内容だったと思うので、これも農林水産課長の方から説明していただきたいと思います。

佐渡市テレビ番組表の作成はできないかに続きまして、佐渡テレビの内容、職員の勤務状態、あるいは番組の放映の提案等ございました。これは、企画情報課長の方をお願いしたいというふうに思います。

島内の人口減は若者の嫁さん、婿さん不足にあると考えられる、佐渡市としての考え方はあるか、佐渡へ嫁さん、婿さん来いっっちゃ運動等ご提案いただきました。これもかつてはいろいろなアイデアで各地域によっていろいろやられたというのを聞いておりますが、現況のところを企画情報課長の方から説明させます。

社会福祉関係につきましては、島内の多くの温泉ございます。この利用率を上げるために、共通の入湯券発売はできないかということでございます。これ私も聞いてみましたが、それぞれに今までの温泉同士の非常に熾烈な競争があって、それは非常に業績を上げるためによろしいのではないかとこの前提でそれを許容している面がありまして、共通入湯券につきましてはなかなかちょっと手続上あるいは事務上難しそうでございますが、新たな提案が課長の方にあるということで、社会福祉課長の方から説明させます。

観光関係についてもお問い合わせがございました。佐渡観光に来る人の駐車場を新潟港に確保できないか。新潟駅あるいは空港の対応については、非常に安く利用者に駐車場を提供しているということでございます。特に新潟駅のことをおっしゃられておりましたけれども、これについて観光商工課長の方から説明させます。

佐渡市として東京、大阪に観光案内所を開設する考えがあるか、これは先ほどどなたかの質問にちょっとお答えしたのですが、今までどおりのやり方では効果は薄いというふうに考えます。さっきお話したのがうまくいくかどうかわかりませんが、事務所の手当てはこちらでしますが、既にもう島外におられ、あるいは佐渡のファンの方々に佐渡に来ていただくような協力を願って、それが結果としては観光案内あるいは東京事務所というふうな形ではどうかという提案をして、現在その計画が進んでおりますが、これにつきましてはもうしばらく後にご提案できるというふうに思います。

それから、建設業界、建設関係の発注状況についてお問い合わせありました。これは、財政課の方から答弁申し上げます。

それから次で、佐渡市になって島外業者が目立つと、この比率についてのお問い合わせも同じく財政課長の方に答弁させたいというふうに思います。

本島のことしの冬の除雪計画がございましたので、これは建設課の方をお願いしたいというふうに思い

ます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を求めます。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

それでは、まず構造特区の関係であります。構造特区につきましてはこれまでの議会の中でも説明をしてきましたが、年2回提案をする機会があります。今年度は既に11月終わったわけでありまして、私どもとしては来年6月の申請を目指して今いろんな提案を練っておるところであります。現在既に上がっておる提案といたしましては幾つかのものがありますので、それが提案から申請に向けて持っていけるものかどうか検討を詰めていきたいと思っておりますが、現在の状況について説明をいたします。今出てる提案の事項としては車のナンバーであります。これにつきましては、国土交通省の方では10万台ないと、ご当地ナンバーというものについては認めていただけないという状況にありますが、佐渡は軽自動車含めても5万6,000台余りしかないということで、これは本格的に取り組むには特区しかないだろうというふうに思っています。また、トキの野生復帰のためのえさ場の確保についてであります。これについては農地法との関係もあるわけでありまして、遊休農地をどのように活用できるかという観点から詰めてみたいというふうに考えております。また、遊休ホテルの介護施設の転用ができるかどうかということもありますし、またトキ米と海洋深層水を組み合わせたどぶろくの特区ができないかどうか、こういったものも検討の材料にして今担当部署の方で検討をさせておるという状況であります。

それから、情報の関係であります。佐渡市営テレビの番組表の作成はできないのかということですが、これにつきましては早急に番組表ができるように準備を進めております。できれば、1月には配布できる体制をとりたいというふうに考えております。

それから、職員の勤務内容についてであります。現在組織としては真野情報センターに5名、羽茂情報センターに4名おります。行事等が土日に集中するというものでありまして、かなり職員の勤務体制としては無理をさせておるとい部分もありますが、これにつきましては先ほど議員の方から提案がありましたように地域の方々のボランティア的な部分での協力、それから支所の職員からの応援要請等を組み合わせながら進めていきたいというふうに思っておりますし、既に羽茂の情報センター管内ではビデオの愛好者クラブ等にそういった部分についてお願いしているという状況にありますので、これを全島に広げていくという対応をとらせていただきたいというふうに考えております。

それから、私の担当最後になりますが、若者の嫁さん、婿さん不足に対する対応であります。合併協議の段階ではこれについて廃止の方向で検討しようということで、大変議員の提案には沿えないような形になっておりますが、既に旧両津市さんと旧真野町さんではそういう制度があったようではありますが、その効果の確認がなかなか難しいということもあってそういう結論になっておりますが、そういう方向ではあります。議員の方から具体的な提案等あればまた検討してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 斉藤農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） 農林水産業関係についてお答えいたします。

台風15号、16号被害、それと18号も入っておりますが、最終的な集計が出ましたので、水稻については当初と変わりません。15号被害の総額でございますが、36億9,900万でございます。果樹の方が5億4,000万、それからその他作物が6億8,000万、それから農林業施設の方ですが、これは台風15号の前夜からの大雨による農地災害、林業災害等も含めまして2億500万、合計しまして農林業関係で45億1,500万、それから水産業関係では、15号台風の被害が主ですが、10億あります。ということで、合計で農林水産関係でいきますと55億1,500万の被害を受けております。それで、先ほどの島倉議員さんのお話にもありましたように作況指数が51で、これの統計が資料をもらった中では昭和23年からの統計がございますが、その中でも今までにこのような作況指数、半作というのは初めてでございます。それで、収入の関係でいきますと、前年度の仮渡金等から計算しましてもことしの対比でいきますと53%程度になりますし、集荷状況からいきますと、前年が2万4,200トンに対して、今年の集荷は1万8,000トンということで、前年対比しますと74%程度でございます。それと、水稻被害の方、先ほどの被害額にややマッチするものがございますが、出荷状況から考えます水稻被害については31億6,000万ぐらいと考えておりますし、保有米等を考慮しますと、先ほど述べました数字にぴったり合うといえますか、36億から37億円と考えられております。それと、昨日でございますが、共済組合の方の損害評価の集計が出まして、皆さん農家の方の口座の方に昨日付で振り込まれておると思っています。それで、申請された方すべてが対象になりましたということで、戸数からいきますと2,643戸、評価の筆数からいきますと1万3,028筆、面積は2,157ヘクタール、それで共済金の支払いの合計額でございますが、13億6,346万円でございます。おけさ柿につきましては、今現在評価をやっている最中でございますので、最終的な支払いにつきましては2月にずれ込むということでございます。

それで、2番目の各種団体等への補助金交付団体数と補助金額は幾らかということでございますが、旧市町村の16年度につきましては各種団体等すべてについての予算でございますので、金額としましては約1,200万、件数としましては60件あります。主なものとしまして、ちょっと異なったような、同じようなグループ等もありますが、キウイフルーツ生産組合とか、くだものまつり事業補助、おけさ柿組合、蔬菜採取組合など多岐にわたる組合等に補助しております。

それで、17年度の佐渡市の独自の補助金交付は考えているかということでございますが、これも先ほどの島倉議員さんのお話の中では今までどおり補助金を出してもらいたいのだという話でございましたので、地域おこしが当然必要でございますして、地域地域独自の事業をやっておりますので、当然協力して頑張って予算もとっていきたくと思いますし、11月23日に行われました、ことし初めて行われたということでございますが、羽茂支所管内のうみやあもん祭りですか、非常に盛大であったということで、この後も元気を出していただくためにも続けていっていただきたいと思っております。

それと次に、2005年度産米の県の配分がされましたが、作況指数51という佐渡市の配分はどうかということでございますが、県の生産目標数値が決まりまして発表されておりますが、59万2,810トン、それで全国的には昨年度の比率としまして6万トンの減になっておりますが、新潟県につきましては5,490トンの増加で、率にしますと0.9%で、これは全国的に見ましても一番新潟県が実績があるということで増加しております。それで、米の配分につきましては今現在米政策改革推進協議会の方で配分を決定するわけでございますが、12月の24日に決定して、配分していただくことになっております。昨年度の実績で旧

市町村に配分が昨年度あったわけですが、3万2,279トンありました。ということで、比率からいきましても約1%前年よりもふえておるということで、若干の数量的な増しがあるのではないかと期待しているところですが、配分に関して作況指数51%が影響するのではないかとということですが、配分基準が昨年度の事業実績を基本にしておりますし、2005年度、来年の配分については影響ありませんが、その次の2006年度につきましては2004年度、ことしの実績を基本にされますので、その辺で大分心配しておりますが、この辺は本当に不作であったということで、その辺加味していただけるようにこれから、来年の話になりますが、頑張っていきたいと思っております。それと、島内の配分方法ですが、佐渡市水田農業推進協議会の方で先般各支所単位で1名の方に委員になっていただいておりますが、その人たちに集まっていただきまして、佐渡島内一本にしましょうということで、作付率、転作率、反収とも一本で実施するというように決定させてもらっております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） それでは、共通入湯券についてお答えいたします。島倉議員おっしゃるように私どもも同じことを考えて、既に温泉の関係者の会議を開いて、共通入湯券ができないものかということでもいろいろ検討していただきました。そうしましたら、幾つかの問題点が出てきました。1点は、入湯料がまちまちである。一つは両津の健康保養センターが350円、それから佐和田のビューさわたが温泉でないということもありまして400円、それから相川がワイドブルーあいかわさんが600円、それからそのほかの温泉は500円と、こういった状況がありますので、それから料金を統一いたしますと、どうしても施設が新しい、大きい、サービスもいい、送迎のある、そういったところへ偏っていく可能性がある、そんなこと。それから、もう一点は入湯税の関係で、Aという温泉でいわゆる回数券というか共通券買って、実際はBやCであるいは利用した場合に、人間のカウントはされても料金が入らないと、そういった場合の入湯税の扱いに非常に困難な部分というか、日々日計できょう大人が何人入って、子供が何人入って、入湯税が幾らということで集計されておりますが、その辺が非常に問題が生じてくる。そんなことから、ある温泉の提案でスタンプラリーをやりたいということで、今来年4月に向けてそういった方向でいろいろ協議をし、準備を進めております。といいますのが、どこかの温泉で17年4月1日以降初回に訪れたときにカードというか、そういうものを上げて、佐渡島内どこの温泉へ行ってもそれぞれの500円なり、400円なり、600円なりを支払って1回スタンプを押していただくと。そして、10個たまると、自分の好きなところで1回無料サービスいたしますと。こういった方向で今検討しておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

佐渡観光の観光客用に駐車場を確保できないかということですが、佐渡観光に占める新潟県内のお客さんの割合でございますが、昨年は36.6%、本年は1月から10月末までの利用で36.7%ということで3割強、4割近い県内のお客さんがお越しいただいております。私どもも県内のお客さんにすれば気軽にマイカーでお越しをいただいて、気軽に佐渡観光へお越しいただきたいと考えておりますが、現在朱鷺メッセの方で駐車場がございますが、そこが非常に駐車料金がなくて、24時間駐車した場合に3,800円



ということで、余りに高いものですから、県の方から24時間駐車した場合には1,000円の補助が今出ております。それから、48時間になりますと、また1,000円というようなことで、非常に高くして評判が悪うございます。佐渡観光に来ていただけるお客さんにも非常に阻害要因となっております。こういう景気の悪い時期でございますので、安・近・短ということで県内からのお客様をより多く誘致をしたいと考えておりますので、近々関係機関と値下げについて交渉したいと思っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

平成16年度の市の発注状況はどれくらいになっているかということでありますが、一つの指標としてすべての工事を契約率等でお話することできないので、10月1日現在における予定価格が250万を超えるものを対象にして公共工事の発注見通しというものを公表しております。その数値をもとにして発注率についてご答弁申し上げたいと思いますが、発注予定件数が454件に対しまして、11月末現在に契約を行った件数は315件、率にいたしまして約70%であります。また、12月中に約40件程度の発注を予定しておりますので、それを加えますと、約80%程度になるものというふうに考えております。また、契約業者の状況について申し上げますと、市内に本社のある業者の契約件数につきましては約90%であります。契約金額にいたしまして約80%ということでございます。

それから、市になって島外業者が多く工事関係に目立つということで、市の工事に関係しておるか、また民間工事かということでございますが、市内業者の発注機会の拡大を図るということにつきましては市の経済の活性化にも当然つながるものであります。そうしたことから公共工事における指名方針については、建設工事指名業者選定要綱というのがございます。これについては、地域産業の振興を図るために市内有資格者を優先に指名するというのと、中小建設業者の受注機会の確保を図るということを柱としておりますので、指名に当たりましてこの基準に基づいて行っておるところであります。また、民間工事等で島外業者を使っておるかどうかということについては、状況把握というのが現在のところできません。ですから、明確に今お答えすることができないということでご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） 今冬の除雪計画についてお答えしたいと思います。今冬の除雪計画は、既に策定済みでございます。各支所単位に例年に沿った除雪計画を策定しておりまして、それぞれ関係業者に除雪方針等を依頼してございまして、いつ何どき雪が降っても出動できる態勢に現在なっております。除雪実施に当たっての市民への周知でございますけれども、除雪の作業中の注意事項、そういった共通事項等につきましては市報「さど」のお知らせ版、この後12月15日に発行の市報版で周知をいたしたいと思えますし、またCNSのテレビでも、これは既に周知をして現在行っております。なお、具体的な除雪路線、これにつきましては各支所ごとに例年に倣って集落長さん等を通じて周知をしておるところでございます。除雪の基準でございますけれども、生活道路の確保に万全を期したいということでございまして、それぞれ各支所で15センチというような基準も、旧はそういった基準もあったのでございますけれども、今

回佐渡市ということで除雪会議等担当者会議開きまして、除雪につきましての基準はおおむね10センチ以上を積雪の基準にしたいということであります。それから、除雪の実施は午前4時から午前7時ごろまでを目安に実施したいということであります。なお、除雪の作業能力等の関係から15センチ、20センチというようになる場合もあります。それぞれ積雪の状況によって日中除雪ということも考えられますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） それでは、前後しますが、後ろの今の件からです。除雪、旧市町村単位ですと、私はちょうど昔の町村境なのですが、業者さんからすると、おい、おまえのところ遅いな、隣の町は早々と除雪が済んでおったという件が今まで非常に旧町村単位ではあったということがあるので、ことしは市でするので、その辺を一番みんなが、今までもそうですが、市になったからよくなるという一つの皆さんの考えなのですが、それを踏まえて、まず市報に出すのはいいのですが、できれば除雪に対するその地区の表示とかで緊急連絡先等きちんと書いたものでないと、おまえのところ来たけれども、おれのところ来ぬのだ、どこに言えばいいのかというような段階を懸念されるのでないかということをお聞きをするものですから、ひとつその辺を徹底をしていただきたいと、こういうふうに思います。

それから次に、建設関係なのですが、全体工事量が少ないのかどうか知らぬけれども、もう80%だということは、ほとんど終わったということでしょうか、発注量。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

まだ12月末現在の予想で80%程度ということでありますので、まだ20%程度が未契約であります。努力して早く発注をしたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 質問の中でもしたわけなのですが、ことしは一部といいますか、佐渡半分過ぎの農家が非常に災害を受けて、水稻を始めとする農作物についてはまず3分の1から5分の1ぐらいの収量。十数年前だと、農家、漁業者は冬期間は土建業で弁当持って出ればという時代だったのが今それもないのですが、できるだけ前倒し等できて、農家の方々に冬期間の仕事を確認できるような方法で発注等を考えられたらひとつお願いしたいと思います。

それから次、観光関係の駐車場の関係なのですが、ある人は今非常に高いと。そして、県から1,000円補助していただいているということは今聞きましたが、ある人が来て2日も3日も佐渡におったのではないかと思います、駐車場へ入れて、帰ったらべらぼうな金を取られた。これなら違法駐車をしておいた方が安かったのではないかと、こういう話が出たと。これは実際の話だと。私皆さんここにおる方はそういう違法駐車等はないのだと思いますが、駐車料をもらってきました。違法駐車というのは果たしてどれぐらいの金のものだなということで、これ違っているかどうか知りませんが、見たところ駐車禁止等ですと、普通車で1万5,000円、自動2輪で9,000円、原付で8,000円というような単価の表であります。それに準じて減点、点数等もあるわけなのですが、ここまで落ち込んでくると、やっぱり一番佐渡へ行きたいグループは小グループ、家族の方が行きたい。佐渡汽船の高いのは私たちでどうもなりま

せんが、佐渡汽船の高いのを補うためにも、やっぱり島内の方はやむを得ない、あきらめておりますが、駐車場については島外の方が来る場合、あそこに置いて安心して来る方法をとらないと、近郊の若い人が佐渡へ行こうか、どこか遊びに行こうかというときに、佐渡汽船行くと駐車場高い、新幹線に乗るところ行ってみろ、1,000円で行けるぞということで、佐渡へ来ないというのです、現実問題として。やっぱりそれでは、幾らほかのことを佐渡自体が誘致するとかなんとかといっても、人が来なければどうもならない。それから、島外の人であれば、島内の人でもですが、出れば帰る。また、佐渡へ来れば帰るわけです。この間の資料にもありましたが、佐渡へ来て使うお金が大体1万7,000円から2万というのが平均だという話も聞きましたが、やっぱり大グループの黒字ではなくて、そういう車であそこへ5人来て、おい、車駐場所に置かぬか、ちょっと佐渡へ行ってくるぞと言ってきて1泊、2泊泊まれる客、そういう客をいかに呼び込むか、それ以外の方法というのは考えられない。現実問題として夏場になって、来年からはだめだと思いますが、知った人が来ると、赤泊航路を使うのです。赤泊航路を使うと、今はどうか知りませんが、昨年ぐらい前だと、だだっ広い駐車場がある。ただ、車を5時間も、何時間置いても全然駐車料取られるわけなし、何もなしで、赤泊航路で来てどうせ佐渡へ行けば親戚か友達が迎えに来てくれるのだからまた赤泊へ帰ればいいというの。ともかく駐車場がいかに佐渡観光にとってネックになるかということをもひとつぜひ考えていただきたいと思えます。

それから、市長の答弁ありましたように今まで相川さんがやられていたということなのですが、これから佐渡から出身の方が非常に多くおりますし、旅行等に來られた人もおりますので、ひとつこういう地震とか災害が起きてからではなくて、その前にやっぱり常に佐渡へ来ていただける人をお願いするのは、やっぱり観光案内所の設置をして、常に口コミ等のことを考えないと、なかなか伸びない。あと10年後にトキが空を飛ぶようになればトキウオッチングでどんどんお客が呼べるかと思えますし、今海外行くと鯨ウオッチングですか、若い人が押すな、押すなで鯨が泳ぐのを見るだけでも大したお金を使っていくわけなのですが、そういうことを考えると、当面ではまず足が高いのは、今佐渡汽船で高いのは討議されてもどうもなりません、その辺をひとつ何とか早急に考えていただきたいと思えますが、市長をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに佐渡汽船の新潟港のところの駐車場は高いと思えますが、我々は直接使わないものですから、ついつい決定のタイミングを逃してこういうことになったのではないかと。今度の3者協議の中にもぜひ提案して、この問題について根本的な解決が図れるかやってみたいというふうに思いますが、恐らくあの値段というのはあそこの駐車場つくったときのコストから逆算してやったのだらうと思えますが、現在は運営を別会社、県ではないので、今まではなかなか踏み込みづらい事案でしたが、今回はこれも提案に入れて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ぜひ佐渡島内の観光もそうですが、駐車場の問題と同じで、何か都合悪くなると、第三セクターとか、いろんなところへ持っていかれるのが一つの逃げ道のようなので、県が入っているのですから、今言われる全体の36%が新潟県の観光客なので、まず4割に近い数字を占めておくことで、ひとつぜひそれをお願いしたいと思えます。

それと、そのついでなのですが、昨日7,000万強のあれだったのですが、新聞を見ますと、二、三日前に新潟県の観光の会議があったのです。担当者が行っておるのだと思います。風評で大打撃の声が続出ということでありますし、ここにそれだけ4割を超えた佐渡の観光の記事が一行もないというのは非常に寂しく感じたのですが、担当課等は出席されたのでしょうか。1日、初めての県観光振興会議という会議が開かれたそうですが、そのときにもし出席していればどんな感じだったでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

1日は確かに会議がございましたが、本会議が重要でありましたので、そちらの方は欠席いたしました。

○議長（浜口鶴蔵君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ということは、だれも初めての会議に観光地として佐渡市は出席しなかったということですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 野市長が観光協会長でありまして、市長も議会の方で、それで坂下事務局長が代理で出ました。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） では、ここに出た人がいなければどうもならぬです。

それと、駐車場の問題、もう一つちょっと前後しまして申しわけない。佐渡の宝を生かそうというプランですか、これは昨年1泊2日で行いました。このときに「地域創新への挑戦」と新聞に1面にでかかど出ていたのですが、やっぱりここでも最後の方にこういう記事が出ていた。民話運動等はよろしいのですが、交通のアクセスの不便さや高い駐車場の料金等が指摘があったという。こういう公の北陸4県の観光の振興する中でも、こういう記事を出されたことは非常に打撃が大きいということなので、いろいろあると思いますが、市長、観光協会長と両方ですので、二つの会議に両方出ることはできませんが、ひとつそのあたりも今後何とか4割を担う佐渡市ですから、まず観光には十分力を入れていただきたいと思いません。

次に、農林水産関係の米の割り当てなのですが、話ですと、協議会でと。去年は旧町村の持ち上がりで配分がされておりますが、去年の状況はどのような状況でしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤農林水産課長。

○農林水産課長（斎藤 博君） お答えいたします。

昨年度は、先ほどもお話ありましたように真野については四つに分けて対応しておりましたし、ほかの地区については統一しまして対応しておりますが、反収の比率が非常に差がありまして、一番低いところの赤泊については443キロとっておりますし、一番高いところの金井については567キロとっておりますが、来年度の配分については平均的なものをもって対応しましょうということで、今のところ520キロで計算をして、その520キロにしますと、作付が計算しますと一番多くできるということで、そのような方向で検討して、そのように決定させていただきました。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 今言われる520キロは、もう各戸への配分は終わった数字なのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

佐渡市の決定が今月の24日に予定されております。それが来ましたら、27日の日に各担当者、それから協議会も開きまして、そこで配分させていただく予定になっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） それでは、まだ佐渡への全体数字が来ないうちに今の数字、520というのはあくまでも市当局の考えだということで結構なのですか。協議会で決定したという数字ではない。

○議長（浜口鶴蔵君） 齊藤農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

配分をされてから決定となると、大変時間もかかりますので、その前に案を幾つかつくりまして、その中で協議会に諮りまして原案を作成しまして、その原案で27日お願いしたいということで計画させてもらっております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） そうすると、まだ案は別のもも協議会へ出す段階ではあるという考えでよろしいでしょうか。それと、協議会の編成は恐らく過去から見ると農業委員会、それから農協代表、農家、中核農家とか、認定農業者とか、そういう代表で組織するのではないかと思います。その辺もちょっとあわせて。

○議長（浜口鶴蔵君） 齊藤農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

今ほど言われたメンバーに推進協議会の方は各支所から農家の方の代表、担い手農家も当然でございますが、農家の代表の方を各支所から1名ずつ出していただいて、その人たちと一緒に相談させてもらって、決定させてもらっております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ということは、まだことしの05年度、17年度についての農家への配分決定は協議会が済んだ後という考えでよろしいでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） そうでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） では、それなら私はひとつ市としての、市長としての考えはどうかということで、まだ一律に決まったということでないということで大体話はわかりました。

いろいろ代表者が出て話するのだと思いますが、実は非常に佐渡市51という数字は全体の数字なのですが、私がいろいろ聞いたところによりますと、非常に差があるのです。前回9月の議会に先輩の渡部議員

さんから話ありましたように15号の台風は、私気象の専門家ではないですが、実際に被害を受けた感じで見ますと、以前の台風ですと、大体東から来て西へ曲がって返し、それが大体60キロになると、2時間か3時間で風が変わると。ところが、15号については全く夕方から朝まで南西の風一本だったと。だから、南西に海を持つ、海に面したところは徹底的にやられたと。言い方悪いですが、両津湾に面したとか、前浜については平年作は十分あったわけなのです。相川の前から小木の先までの真野湾に面したところと、真野湾から直通される位置に在する国仲一帯、今の数字でも過去にないと言いましたが、私が聞いた話では金井沖から泉沖、泉もそうですが、泉から吉井沖のあの平たん地まで反当5俵、300キロなんていうことはまずなかったと。それぐらいの水稲に対しては被害なのです。それを見ると、佐渡一律の配分が確かにことしの作は来年以降の配分につながるという話は、これはわかりますが、まずやっぱり農家の方の被害を受けたのはことしですので、その辺をひとつ考慮して配分に難しいとは思いますが、金井さんにしても本線から上の土地は七、八俵だと、沖は2俵ですということで、大変難しいとは思いますが、その辺を17年度は農林水産関係に於いての事業についてはひとつ考慮していただかないと、最終的に3分の1しかとれなかった、片一方はよかったと。いい作のところをこういうことを言うと失礼なのですが、やっぱり開きが非常にひどかった。まして、同じ第2の生産である柿にしても、ここに数字ありますが、相川にすると災害時80%ということですから、2割しか出ないというような非常に激減であります。それから、普通の一般の果樹にしましても、皆さんがことしの秋見たとおり秋の紅葉を見る時期に南西に当たったところの木は青々としていて、ナシ、リンゴ等については花が咲く。柿、桃、ブドウ等については、これは来年になってみないと、1年生で実がつくものだから、わかりませんが、ほかの作物も非常に被害が甚大だったということで、昨年並みの生産者団体、またはその他に補助金をいただけるという心強い答弁をいただきましたが、ひとつぜひその辺も考慮していただきたいと、こういうふうに思います。

それから次、温泉の関係なのですが、確かにいろいろの問題はあると思います。ところが、やっぱり佐渡の温泉へよそから来て温泉の利用率上げるということは、これは不可能に近いと思います。温泉の利用率上げるには佐渡島民がいかに使いやすく、多くの人から活用してもらう、それ以外に温泉の利用率上げる方法はないのではないかと思いますので、今課長さんから答弁ありましたように回数券等もいいのですが、やはりこういう時代ですと、年寄りにカード持たせると、これまた一つの推進なのです。皆もうカード時代でございます。おれもカードで温泉行けるなという、また行こうかな、ちょっとおやじ、おれ、この温泉行くわ、どこでもこのカードで行けるわという、そのやっぱり気安さとか、そういうことを考えて利用率の推進を図る方がいいかと思うので、今言ういろいろの問題がありますが、ぜひ1年なり2年に、市ですので、施設との話し合いを持って、1枚の券でどこでもパスですよということと、もう一つはやはりさっき述べたように国内の飛行機でさえ、65歳の人には割引が出る時代です。やっぱり島内でも年寄りと言うと怒られますが、65歳、75歳ぐらいまでは十分車に乗っていかれる人がおるはずですので、1枚の券を持っていて、若い人より年寄りの人はお金を持っています。年金の出る月には5,000円の回数券を買うのは何とも思わないと思います。まして、それを楽しみにしている人もいるのではないかと思います。ひとつその辺を十分考慮していただきたいと思います。

それと、農林水産関係も含めてのお願いなのですが、この後いろいろの予算に入るとは思いますが、ひとつ農業団体、商業のことについては、今までは16年は支所から上がったものの積み上げというのが予算編

成だったと思いますが、今度は本庁主導になるのだかと思いますが、今までの流れをやっぱりわかるのは支所長さんを始め支所の人たちが一番わかるのではないかと思います。その辺の予算編成につきましてはぜひ連絡を密にして、何か支所の担当が知らないうちにばたばた予算ができていくのではないかというような話も聞いておりますので、ひとつその辺は、総務課長さん、どうですか。予算編成前には各担当支所長の方を集めた合同会議等をして、ひとつ取り組むおつもりでしょうか。その辺財政課長さんでも結構です。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えします。

予算編成事務の関係につきましては、予算編成方針に基づいて本庁の各課、各局、それから支所長等の会議を開きまして説明を行っておるところでございます。また、この間もお話ししましたが、支所の要求等につきましても本庁の担当部局で取りまとめ、その上で本庁の方でいろいろ検討を加えた中で財政課の方に提出してもらうという形で編成をしておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 時間もなくなったのですが、ではもう一つです。人口増について長々と提案したのですが、これはだめだということで非常に残念に思っておりますが、昨日木村議員の話にもありましたように外国からも六百何十人の人が入っています。なぜこれをとといいますと、旅から嫁さん、婿さんが来てくれるということは、その家族が1年に1回なり2回必ず見えてくれる、また本人が帰る、佐渡汽船の利用率も上がるということで、これは全く一番いい方法ではないか。そして、30人が来てくれれば、2人の出生をしていただければ、来た人とともに100人の人口増が望めるわけです。その辺もまた何かの機会に公表して、一つの方法ではないかと。

最後に、8年前に赤泊さんがこの事業をやったはずなのです。赤泊の支所長さん、わかりましたら、その経過が今どれぐらいになっているか教えていただけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 赤泊支所長。

○赤泊支所長（中川逸郎君） お答えいたします。

私も平成元年の例のふるさと創生でいただきました関係で、元年から取り組みを始めました。青年交流事業ということで平成8年度まで行いましたが、当初は東京の方へ出向く方法でございましたが、3年目以降は当地へ来ていただくツアー等に対応いたしました。議員おっしゃられる関係で、成果といたしましては6組の方のご縁がございまして、今お子様が13名おられます。そういう状況でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） ありがとうございます。

やはり今の話を聞くと、赤泊村が一番人口が少ないと。6組で19人ということで、私の見積もりで1人、2人ということで、佐渡で100人にするには、もし各町村に5人ずつ来てくれても100人来る。そうすれば300人、これが一番数字的にすばらしいことではないかと思うので、ひとつ都会でも今非常に職場の関係で、先日テレビもありましたが、結婚相談所が非常にはやっているのだそうです。ということは、会社が機械化との相対する時代になって、女子職員との対話が少なくなって、非常に婚期が延びておるということでございますので、その辺もして、結婚相談員も昔あったと思いますが、その辺でひとつ佐渡を活性化する方法を考えていただきたいと思います。

それでは、最後に、時間ありませんが、ひとつこれは提案したいのですが、佐渡市営のテレビさんが、あそこにテレビあるのですが、私おかげさんで一般質問になると、毎日映らせてもらっております。一つの方法は定例議会ごとに1カ所にまとめておりますが、やはり60人の先生方がここにおられるわけです。私が一般質問の期間いつでも1時間半ぐらい私の顔だけ映っておるということは、これはやっぱり不公平さを来すと。ですので、できることなら、きょうちょっと聞きましたらテレビは2台だかは佐渡市営テレビさんあるそうでございますので、ひとつその辺1日や2日はいいですが、1週間も10日も同じものを見ると、人間は飽きがきますので、やっぱりその辺も一つの放映をしていただきたいと、こういうふうに思いますし、もう一つは、これは答弁要りませんが、知事、県、国等の選挙、政治の首長がかわると、アンケート等を今の新聞紙上では年に1回なり2回必ず時代の変化のときにやるようでございます。その辺もこれからの佐渡市の方向づけとしては、ひとつ考えてみていただければありがたいなというような気がします。

どうも長い間ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で島倉武昭君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時59分 休憩

---

午後 4時11分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔42番 本間千佳子君登壇〕

○42番（本間千佳子君） 一昨日ジェンキンスさん、曾我ひとみさんご家族を佐渡にお迎えすることができました。一緒に暮らせる喜びをともに感激させていただいたところであります。美しい佐渡に十分親しまれ、幸せな家庭を築かれますことを心よりお祈り申し上げます。

さて、3月1日に佐渡市が誕生をして、早いもので9カ月が過ぎました。10カ市町村の合併により、市長を始めとした職員の皆様におかれましては、日常業務が広範囲にわたり、住民へのサービスの低下を防ぐために大変な努力を強いられていることをお察しいたすところであります。通告に従い、新市建設計画の進捗状況について、1点目、男女共同参画社会の推進について、2点目、佐渡市総合福祉拠点づくりの構想について、3点目、佐渡の顔、両津港埠頭周辺整備について一般質問をさせていただきます。市長並びに当局のご答弁をよろしくお願いいたします。

本計画は、新市を建設していくための基本方針、その基本方針を実現する主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心としたものであり、本年度から平成20年度までの5年間を前期計画、平成21年度から25年度までの5年間を後期計画として10年間の計画期間が定められています。この新市建設計画の中には、男女共同参画社会が盛り込まれております。その内容は、男女共同参画社会に対する住民の理解と意識の醸成を図る、男女がお互いの人権を尊重し合う家庭や社会をつくる、男女共同参画社会を推進する条例化を検討しますと明記されています。私は、旧両津市におきまして何度かこのテーマを主張し、女性の窓口、係を設置、条例制定にまでこぎつけてまいりましたが、合併により実現を見ることのできないま



ま今日に至ってしまいました。男女共同参画社会には、基本法が平成11年6月23日に施行され、基本計画が平成12年12月に閣議決定がなされました。内閣府では地方公共団体に対し、基本法に基づく情報提供を行い、とりわけ市町村については計画の策定に役立つよう参考資料「市町村男女共同参画計画の策定の手引」をつくり、積極的に支援しているとしております。

政策や方針決定過程に女性の参画の拡大、雇用等の分野に男女の均等な機会と待遇の確保を、またあらゆる暴力の根絶など、諸般の状況から条例の制定が急がれると考えます。市長のご所見をお伺いいたします。

一方、佐渡市以前の旧市町村で男女共同参画社会に取り組んできたところがあります。その体制は、新市にどのように引き継がれ、各所で活動されているのかをお尋ねをいたします。

この条例制定は、住民がいろいろな形でかかわりながら進めるべきと考えます。住民の声があつてこそ、地域にふさわしい内容の条例ができます。その意味からしても審議会の委員に声をかける、また女性団体や市民グループに呼びかけをすることが大切でしょう。どのように意識啓発に取り組まれているかお尋ねをします。

先ほど画期的にも男女共同参画社会に関する講演会が11月17日金井コミュニティーセンターで開催されました。市の職員60名を対象とした根拠は何かをただし、条例制定に向けた早期基盤づくりを求めるものであります。

次に、合併特例債充当予定事業の第1番目にあります佐渡市総合福祉拠点づくりの構想についてお伺いをいたします。

両津クリーンセンター建設時に地元城腰、吾潟、住吉集落の住民と約束があるはずですが。野市長におかれましては、地元との約束事をどのようにとらえ、履行をいかに考えておられるかをお尋ねします。

この地域周辺は温泉にも恵まれ、旧両津高等学校水産科の跡地で1万3,600平米の敷地を有し、景観のすぐれた地域であります。新潟国体のときは、ヨット会場にもなりました。福祉の拠点には絶好の環境であり、要求されている長期滞在型のものも可能性が膨らんでまいります。民間サイドの福祉施設拠点が未整備であること、新型特養構想にはリハビリ機能訓練が必要であることなどから、環境の整っているこの地域周辺の建設計画における市長のご見解をただします。

また、佐渡の顔、両津港埠頭周辺整備計画の行方はどのようになっているのでしょうか。北埠頭開発の取り組み状況、当初予算で1,000万円を盛り込んだ、その後の経過、湊周辺整備の構想と進捗状況、佐渡汽船周辺の駐車場整備をどう考えておられるのか。もてなしの心は、玄関口から始まります。佐渡の観光を考えるならば、両津港埠頭周辺整備は急がれます。

明快なるご答弁をメディアを通し、市長にお示しいただけるようよろしくお願ひいたします。

---

#### 会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君）　ここで申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

---

○議長（浜口鶴蔵君）　本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 本間議員の質問にお答えいたします。

最初、男女共同参画社会の推進についてのお問い合わせがございました。条例制定のご質問でもございましたので、お答えします。新市建設計画でも男女共同参画社会の重要性を考慮して、条例化を検討しているということになっているのはご案内のとおりでございます。条例化を検討するというのはもちろん必要であります、目的は男女共同参画社会の実現であるわけございまして、できるだけその方向に進めたいというふうに考えております。条例制定は県内では上越市と三和村の2団体、条例化を検討しているところもありますが、先に共同参画のための行動計画の策定をするというふうに通常聞いております。この策定の手順につきまして課長の方から説明させますが、行動計画を策定しているのは31市町村で、これは4月1日現在ですが、佐渡としてもまず行動計画の策定を検討しております。この条例化については、今のスケジュールでは行動計画策定後に検討するとしておるところでございます。

それから、旧市町村自治体の男女共同参画社会体制が新市にどういうふうに引き継がれているかということでございますが、これは課長の方から説明させます。

それから、条例制定に向けて審議会や女性団体、市民グループに呼びかけをどのようにしているのかを尋ねるということでございます。具体的な働きかけについて企画情報課長の方から説明させます。

それから、これに関する講演会が平成16年11月17日金井コミュニティーセンターで開催され、市職員60人を対象にして行われました。これは会議の名前、男女共同参画に関する講演会でありまして、男女共同参画に関する行動計画策定を検討するに当たって、まず自らということでも市町村職員の意識を高めることからということで、県の支援によるアドバイザーの派遣を受けて庁内で実施したというところでございます。平日に職員対象ということで、今後とも引き続き開催を計画しているところでありまして、詳細計画、それにつきましては課長の方から説明させます。

それから、新市建設計画にのっております佐渡市総合福祉拠点づくりの構想について両津クリーンセンター建設時の地元と約束があるが、意向をどのように考えているかを尋ねるということでございます。この内容については一度陳情によりまして地元からお話がありましたが、そのこととは別に、いずれにしても新市建設計画の中の作業として、できるだけ計画年次どおりとはいえないと思いますが、建設の準備を整えているということございまして、このことについてお約束があったということであればもう一度よくお約束もお聞きして、調べて、内容を精査していきたいというふうに思っています。

それから、民間サイドの福祉施設拠点が未整備であると、建設計画の見解を問うということでございますが、これは新型特養構想にリハビリ訓練等も入っていることもありまして、次の質問でありましたけれども、当時は近くの温泉を引き込んで特養にリハビリ機能訓練ができるような併設施設をつくりたいというふうになっておりますので、その計画も新市の建設計画等検討委員会の諮問で進めていくということになるかと思えます。

それから、北埠頭の取り組みについてでございますが、この埠頭につきましては埠頭全体を佐渡の顔として包括的に整備して、北埠頭には観光文化交流複合施設整備、南埠頭には観光情報施設等を整備し、機能を分担した一体整備を図る方向で進んでいるということございまして、当初予算を当初は1,000万で

ございましたけれども、総合再生基本計画を500万で委託ということで策定すべき準備を進めておるところでございます。

湊周辺整備の構想、進捗状態をお尋ねでございます。両津湊地区周辺の整備構想の進捗状態でございますが、このことにつきましてはまず第1段階として湊地区を昭和初期のまち並みに再現すべく準備を進めておるということで、平成17年度にタウンマネジメントオーガニゼーション計画、TMO計画の策定を実施し、平成18年度の事業実施を目指すということになっておりますが、湊地区住民自らがこの事業の実現に向けてまちづくり団体のNPO法人を立ち上げるべく準備を進めておるということで期待をしているところでございます。

佐渡の顔、両津埠頭周辺の整備についてでございます。佐渡の入り口の整備については佐渡全体の問題として取り上げたいというふうに思いますが、かなり駐車場の問題で佐渡島民自体の希望をなかなか沿い切れないところもございますが、駐車場の整備等含めて、特に観光あるいはお盆からの帰省時期のピーク時の7月半ばから8月いっぱいにつきましては、この利用率も考えて整備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

本間議員から質問のありました事項のうち1の②でございますが、旧市町村自治の共同参画社会体制は佐渡市にどのように引き継がれて活動しているかということでございますが、それぞれの旧市町村の施策につきましては合併前に原案を各市町村で作成したものでありまして、それぞれの分野ごとに引き継がれておるわけでありまして、この男女共同参画社会に関する分野につきましては既に末武議員にもお話をいたしましたとおり旧金井町でかない女性プランというものをつくってありましたし、また今ほどお話がありましたように旧両津市さんの方ではそういう体制までつくっていたということでありますので、その精神については新市の方に引き継がれておりますが、具体的なものはまだありません。先ほど市長からもお話がありましたように条例化についてはこの後ということでありますが、まず私どもとしてはすべての中の職員の体制も、意識もそうではありますが、考え方がまだまちまちであるというところから、行動計画をまず策定する必要があるだろうということで、行動計画の方を先につくりたいというふうに考えておりますが、それにつけても意識がまちまちであるだろうということから、今年度県の支援を受けまして去る11月の17日に講演会を開催をしたところであります。この意義につきましては、私どもそれなりの成果はあったというふうに考えております。と申しますのは、この講演会終わった後に各職員からアンケートをいただきました。その中では、こういう法律があることさえやっぱり知らなかったという職員もいましたし、また男女共同参画社会という法の精神について理解をしたということもありましたし、行動計画が必要だ、この行動計画は目標値を定めてそれに向けて推進をするのだということの意義がわかったというアンケート等がありました。私ども今回約60名でありましたが、男性の方が若干多かったということもあります。全市の職員が全体で約1,700名いるわけでありまして、今年度もう一回同様な講演会を開催をしたいと考えております。この関係の予算につきましては県の支援を受けて開催をしたいということでありますので、そういう取り組みを進めていく中で行動計画なり将来を見据えた中での条例化ということも

検討していきたいというふうに考えております。よろしくご理解をお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） まだ民間サイドの福祉施設だとか、それから今当初予算の1,000万を500万に変わったことの内容説明をいただきたいです。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

議員ご承知のように、先般の議会で新市建設計画等調査特別委員会の中で中間報告が出されております。それを受けまして、今私ども両津支所ともタイアップしながらいろいろ検討を重ねているところであります。ただ、現時点では当初の予定は総合福祉会館を先にやって、その後に特養という考え方でありましたが、先にいわゆる特別養護老人ホーム等の建設が急がれるということで、年度は若干ずれますが、そういった方向で今検討を進めているところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 両津の埠頭についてお答え願います。

佐々木両津支所長。

○両津支所長（佐々木文昭君） 先ほど市長がお答えしたと思うのですが、総合再生基本計画を立てたい、1,000万のうち500万ということなのですが、何でそうなったかということだけちょっと補足させていただきますが、私ども北埠頭については単独で、いわゆる特例債事業でやりたいという希望だったのですが、議会の特別委員会の中でもっと具体的な内容を詰めて、総合的な北埠頭の開発を検討しろということでありました。そんなことから、かねて私どもは夷、湊を中心にしたいわゆる衰退する中心街の活性化を図りたいということで、既に平成15年度に中心市街地活性化基本計画を立てました。つまり今の商店街を再開発をして人が集まる施設にしたい。新市建設計画では総合的にインフォメーションセンターということで、北と南の埠頭を有機的に結びつけた開発をとということだったのですが、北埠頭単独でありますと、特例債事業で、計画では約29億建設費がかかるということでありました。昨今こういう状況でありますから、私どもはできたら北埠頭についても国の補助事業ののっけてやりたいと、特例債をなるべく使わないで国の補助を受けてやりたいということで、今年度そういう中心市街地の活性化とあわせた北埠頭の開発を目指すための基本計画をつくるということで500万でその作業をさせてもらう。つまり建設も当初は18年に建設したいという予定が、国の補助事業を受けるにはそれなりの準備が必要ですし、そんなことから今年度は500万で基本計画を立てて、できれば20年の建設を目標に作業を進めたいということで、500万という予算を執行させてもらう予定であります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 男女共同参画社会の基盤づくり、つまり推進体制について質問を続けてまいります。男女共同参画会議は内閣官房長官を議長とし、議員は内閣総理大臣の指定する国務大臣12名と内閣総理大臣が任命する学識経験者12名で構成をされております。当市におきましては、現在企画情報課で担当されておりますけれども、市長直属の総務課などに設置すべきではないかなという国の背景から想像ができますけれども、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 本間議員にお答えを申し上げたいと存じますが、現在先ほど企画情報課長からも答弁申し上げましたように、確かに重要な課題でございますが、さまざまな今組織機構の考え方を整理はいたしておりますけれども、現在のところその意識づけの方に目いっぱいございまして、組織機構で今推進会議の立ち上げのところまで今後検討していかなければならぬと思っておりますけれども、今具体案を持ったものがない状況でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 国では推進予算を年間1兆56億円余りを盛り込んでおりますけれども、地方自治にはその予算がどのような形で反映をされているのか担当課にお伺いをいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

国の方で確かにそういう予算は計上しておりますが、その用途につきましてはまだ市町村の方までということではないようであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） お話をお伺いしておりますと、周知ということが大事だなという段階に今の佐渡市はあります。それでですが、男女共同参画推進本部がありまして、周知の仕方としましてポスターの作成だとか、インターネットホームページの開設だとか、いろいろな取り組みをしております。先日の講演をテープで私聞かせていただきましたけれども、コミュニティーセンターで行われました講演ですが、豊栄市では中学生までに意識調査をして基本法の理解を進めたというお話がございました。佐渡市としてはどのような周知の考え方をしておられるかと聞きたいところでしたが、こういう講演会などをまた今期というか、来年3月までのことをおっしゃるのでしょうか、もう一回はやりたいということなので、その取り組み姿勢がうかがえましたので、また別な角度で周知の仕方を考えられるといいのではないかと。そういう意味でも審議会だとか、女性団体だとか、グループに呼びかけをして、意識の啓発をしていただきたい。そういう思いで通告にも載せさせていただきました。今回この講演会を通しまして、私ども女性議員2人もこの機運を盛り上げたい、そういう意識で今回男女共同参画社会を女性議員2人力を合わせてこの機運を盛り上げることに協力をさせていただきました。どうか前向きな取り組みをしていただきたいと願っております。

次に、条例の必要性を訴えてみました。それで、行動計画が最初だというご答弁をいただければ理解をいたしました。なぜ条例が必要だかということを考えてみますと、まず条例を制定することによってのメリットですが、自治体のトップがたとえ変わるようなことがあっても、その施策というのはずっと維持をされていくということでございます。それから、島内の業者に対しても男女共同参画社会に関する責務を負わせることができる。それから、自治体が業者に委託をするときに男女共同参画社会にどれだけ配慮をしているかということを選定基準に入れることもできる。それから、男女の格差をなくすための規定を設けることができます。そして、集落の古い体質も見直せるというふうに言われております。また、地域などでのセクハラ禁止にはこの条例が必要になってまいります。そして、条例に反することに出会ったら

異議の申し立てをする制度をつくることができます。それから、男女共同参画推進に住民が参加をするシステムをつくっていくことができます。これらの点を踏まえて、条例の制定を求めたところでございます。

それからですが、こういう諸般の状況からいたしまして、本市の体制も踏まえまして、今市長を始め担当の方々からご説明をいただきましたけれども、この論戦を通しまして大体この条例の制定というのはいつごろの見通し、めどとお考えになりましたでしょうか、ご答弁お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 私が答弁では少しおかしいのかもしれませんが、ただプロセスをちょっとご説明しますと、今本間議員がお話のように、ご指摘のようにいろんな形で施策を展開するときには女性の方々が女性の感性でいろいろと施策の提言をなさることが極めて有効でありますし、それからただいま条例提案申し上げておりますように、環境基本条例もそうですが、いわゆる我々理念としてやっぱりそういうものを持ちながらいくということは行動の規範になるわけですので、早く条例化に向けて歩み出さなければならぬというふうなみんな覚悟はあるわけでございまして、その体制をそれぞれ考えて、まず職員の意識づけなり、それから市民の皆様と一緒にそういった方向に向けて機運の醸成をしてみたい、そのように考えております。今時期と言われますと、なかなか明言の形では多分今市長もなかなか言えないと思いますので、機運醸成ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 担当課としてどんな姿勢でおられるか確認させていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今ほど助役も答弁させていただきました。私どもこの講演会を通じまして感じましたことは、職員の意識と申しますか、それがまだまちまちであります。あわせまして、職場の実態というものについても今我々調査をさせてもらっております。女性職員のお茶出しとか、あるいは掃除、コピー、そういった職場の実態等もありますし、そのあたりのお互いが人と人という観点からどういうふうにとらえていくかという、その辺の意識が一番大事だというふうに考えておりますので、まずこういう機運を盛り上げる。そのためには講演会を開いたり、あるいはまた本間議員言われますような民間の方々を踏まえてという部分がまず第一歩であろうというふうに考えております。ぜひ条例化へ向けた取り組みというものも必要だというふうに思っておりますが、まず私ども足元からまた固めていく、そのことが先決であるというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） では、この男女共同参画社会の取り組みがさすが佐渡市だと、こう言われるように進めてまいりたいなと思っております。また、私どもも全力で協力をさせていただきたいと思っております。

次に、佐渡市総合福祉拠点づくりの構想、または新型特養構想について質問をさせていただきます。市長のご答弁をちょうだいいたしますと、引き継ぎ内容が十分に新市長に届いていないということがこの場で確認をいたしましたところでちょっと寂しい思いをいたしましたし、地元、ここにご参集の議員たちもあつ

と思われたかと思えます。最近ですが、地元との、というのは吾潟、城腰、住吉、その両津クリーンセンター周辺の地元の約束をされた地域から陳情書が出されて、その約束の期間に早く建設をしてほしいという内容のものが出たようにお伺いしておりますけれども、その対応をどのように考えておられるかご答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにあの陳情はいただいております。それで、もう一度確認しなければいかなのですが、合併の協議の中で提案されて引き継いだ陳情書であるかどうかというのは恐らくそうではなかったと思うので、一つそここのところの問題もあります、できるだけお約束をしたということですから、行政が約束した継続性は大事にしていきたいとご返事を申し上げておきました。あること自体は認識しておりますので、見せていただきましたので、そのことは十分理解しております。それを踏まえながら、計画としては、約束の時間にやれと言われますと、先ほどお話ししたようになかなか難しゅうございます。課長が説明したような手順を踏んで、前へ進めていくということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 議長、ちょっと市長公印を確認させていただきます。あります。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問を続けてください。

○42番（本間千佳子君） 困りました。ちゃんと引き継ぎをしていただかないと、後で禍根を残すようなことがあっては、またいろんな問題がこじれてきたりして心配をいたします。でも、今 野市長のご答弁をお伺いしております、予算の関係もあるでしょうし、年度は確約できないとしても、このことは虚妄にはしないという判断で受けとめさせていただいてよろしいでしょうか。履行していくつもりでいるというふうにとってよろしいでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

正直直接の担当者というか、担当課は私ではありませんでしたので、環境保健課の方になりますので。

○議長（浜口鶴蔵君） 仲川環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

当時のクリーンセンターということであれば私ども環境保健課の担当になるわけですが、ご質問されております施設の内容につきましては社会福祉課の方で担当して計画しておりますので、それ以上のご返事は私からはいたしかねます。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木両津支所長。

○両津支所長（佐々木文昭君） 私は両津市長から引き継ぎを受けていませんが、先ほどの市長の答弁で本間議員、理解してもらいたいと思うのですが、総合福祉会館構想はいわゆる新市の建設計画に盛り込まれた事項ですから、十の市町村長が既にいわゆる合併協議会で確認済みの事項ですから、それをあえて先ほどの市長の答弁では、市長も旧自治体が約束したことは可能な限り実施したいということですので、実施時期については若干ずれるかもしれませんが、私はやっていただけるものと確信しておりますので、ぜひご安心いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 市長を始め皆様の、両津支所長のご答弁は理解をいたしました。しかし、地元の住民が理解をしていないから、こういう陳情書が出されたのだと思います。その住民に対する対応を市長として、どのようにされたかということをお伺いしたいところです。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど申し上げましたように、公に約束したことについては約束を破るというのはいけません。ただ、いつまでつくるのだ、つくるのだと詰め寄られても、それは今の状態ではお約束ができませんというお話はさせていただきました。それと、当然同じようなことはほかでも最終処分場も含めてあったわけですから、それをここではこだけ約束したからと言われると、佐渡じゅうの問題になってくるわけです。ですから、そこのご配慮をいただいて、苦しいながらもお約束の中で前向きに進めようというご返事を申し上げた。そこをご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） そうしましたら陳情の地域の人たちは納得をしていただいたというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） それでは、今の件について佐々木支所長からお答えをいただきます。

○両津支所長（佐々木文昭君） 私も同席いたしまして、帰りも一緒だったのですが、地域の方々は理解をして帰りました。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 理解されておれば、それで納得でございます。そうやって第1番目にやるというふうにして住民に周知をしているわけです。それから、北埠頭にしてもそうですが、こうやって変更が1,000万が500万に変わって、そして国庫補助を使わないで国保の補助でいくというようなことも、けれども平成20年には目標でやっていきたいということを理解をさせていただきましたが、こういう住民の周知も徹底していく必要があるのではないかなと思っておりますが、何らかの形でこういう状況変化を住民に示すべきだと考えておりますが、その対応の仕方についてご見解を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） たくさんの町村がこうやって一緒になったわけでございますので、先ほどの件はそれぞれの地域で苦渋の決断をし、それぞれの公共施設を建設してきたわけで、先ほどの件はご理解いただきたいと思いますし、そのことをまた住民の皆さん方にわかっていただけるように周知徹底する、あるいはいろんなメディアを使ってご理解いただくというのが我々の務めでありまして、これからもやっていくつもりでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 佐渡の顔、両津港埠頭周辺整備についてお尋ねをします。特に佐渡の入り口を整備することが発展につながり、リピーターもふえてくることでしょう。周辺では駐車場整備を求めますが、乗船、下船に近いところに身障者用の駐車場、つまり駐車場でも身障者には優しく、乗船、下船口に近いところにその駐車場を確保していただきたいという声がありますけれども、市長の方にも届いているのではないかと思います。その考え方を求めます。



○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今初めてお聞きしましたけれども、確かにそのとおりだと思います。我々健常者は少しぐらい外れていてもいいのに、一番近くあいていけばつつい置いてしまうのが普通でございます。この件につきましては、駐車場の管理会社が何と正確には覚えていませんが、その会社と話をするように課長に指示しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 男女共同参画社会に戻らせていただきますけれども、最後といたしまして私は今回この通告に決意と勇気が要ったわけなのですけれども、北埠頭だとか、福祉の拠点だとか、そういう大きな事業に対する建設計画に女性が入り込むということに大変なちょっとエネルギーを私としまして必要といたしました。けれども、この男女共同参画社会を訴えるものとして、女性特有の弱さだとか引っ込み思案を取り払わなければならない、そういう思いで今回の事業に対して取り組まさせていただきました。

そこで、市長を始めといたしまして、女性の社会進出への後押しをお願いをしたい。女性は、最初こういうところに参加したり、会議に出たりすることはおぼつかないという面もありますけれども、数を重ねていくことによって身につけていくものだと思っています。男性諸君の男女共同参画社会をご理解をいただきまして、女性への支えをよろしくお願いいたします。その支えがひいては男女共同参画社会の実現となり、また佐渡市の財源基盤を底上げするものと信じております。男性代表といたしまして、市長のご理解とご答弁をお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（高野宏一郎君） 名誉ある男性代表としまして一言申し上げます。以前から申し上げているように、やっぱりこの社会を構成している比率どおりにそれぞれの委員であるとか、代表であるとかいうのが出てくるのが当たり前の社会だというふうに思っております。ですから、そうかといって子供を育てる間のハンディが女性にあるわけですから、そのハンディをかさ上げするといいますか、それをやっぱり取り除いてやるのが我々男性、今は男性社会だというふうに思いますので、それはきっちりして差し上げたいというふうに思いますし、当面条例の件は事務方で進めておったので、私も余りはっきりしたことは言えなかったのですが、少なくとも委員会、審議会等の行政選出の委員の数は最低30%を確保するようという指示を出して、現在そのとおりになっていると思います。事さようにこの議会、こんなことは私が言うべきことではありませんが、やはりこの議会の代表もそれなりの数が、一定の比率が出ていただくのがノーマルな形ではないかというふうに感じておりますし、今後もそういうふうな女性社会という、女性と男性の共同の参画社会というのをつくり上げるように努力をしていきたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） ありがとうございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

---

○議長（浜口鶴蔵君） これで本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 5時05分 散会